

令和5年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和5年6月13日（火曜日）

○議事日程（第4号）

令和5年6月13日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（8名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳 芳 子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
7 番 内 山 左 和 子 議員	8 番 中 村 レ イ 議員
9 番 中 里 沙 也 加 議員	10 番 仲 明 議員

○欠席議員（1名）

5 番 村 田 幸 隆 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	野 地 敬 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	濱 田 一 多 朗 君
政策調整課調整監	西 村 美 克 君
総 務 課 長	森 本 眞 明 君
総 務 課 参 事	森 下 陽 之 君
財 政 課 長	岩 本 功 君
防 災 危 機 管 理 課 長	大 和 秀 成 君
税 務 課 長	三 鬼 基 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	湯 浅 大 紀 君

福 祉 保 健 課 長
 健 康 福 祉 課 參 事
 環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 水 産 農 林 課 參 事
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 長
 教 育 委 員 會 生 涯 學 習 課 長
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 學 校 教 育 担 當 調 整 監
 監 查 委 員
 監 查 委 員 事 務 局 長

山 口 修 史 君
 世 古 基 次 君
 民 部 泰 行 君
 山 中 英 幹 君
 芝 山 有 朋 君
 千 種 正 則 君
 塩 津 敦 史 君
 神 保 崇 君
 竹 平 專 作 君
 高 濱 宏 之 君
 田 中 利 保 君
 柳 田 幸 嗣 君
 平 山 始 君
 高 田 秀 哉 君
 民 部 俊 治 君
 仲 浩 紀 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 議 事 ・ 調 查 係 長
 議 事 ・ 調 查 係 書 記

高 芝 豐
 濱 野 敏 明
 樺 田 朋 実

[開議 午前 9時59分]

議長（仲明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、中村レイ議員、9番、中里沙也加議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、中里沙也加議員。

[9番（中里沙也加議員）登壇]

9番（中里沙也加議員） 皆さん、おはようございます。

本日も、市執行部の皆様、同僚議員の皆様、傍聴に来られている皆様、画面を通じて一般質問を御覧になっている皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

最近、全国各地で頻繁に地震が発生しておりますが、特に海沿いに住む人たちにとっては、携帯の通知やニュースの速報を敏感に意識しながら過ごす人も少なくないと思います。

そんな中、私自身もそういったニュースなどを見たすぐ後は、地震・津波警報時の避難方法、避難場所を家族で再認識しなければということは頭によぎりますが、気づくと何日もたっており、再びテレビ、スマホの地震速報にびっくりして、改めて焦燥感に駆られるということの繰り返しで、結局、家族間でしっかりとした防災訓練をしたことがないのが事実です。

私の周りの子育て世帯の知人や友人も、地震、津波は怖いという声は多いですが、怖いという気持ちで終わってしまっており、実際に避難方法や避難経路をしっかりと確認しておこうとする人がとても少なく、自身も含めて防災意識への希薄さに非常に危険を感じました。

何となくここ、多分あそこではなく、各家庭が確実に防災場所を把握し、さらに家庭内で共有して、そのときいる場所や時間によってどう行動するかなど話合

い等をしてもらえるよう、もう一度、市としても各家庭への指導、啓発をしっかりと行っていただきたいと思い、今回の質問に至りました。

すぐ大きな災害は来ない、多分大丈夫であろう、何とかなると思っている人が非常に多く、頻繁に起きる全国各地の地震の情報を見るたびに、市民の皆様の防災危機意識をもっと上げていく必要があり、迅速に市として啓発活動が必要だと感じております。

基本的に、尾鷲市に住んでいれば、ほぼ津波浸水区域だと住民の方々は言っておられますが、ほぼ浸水区域ならば、尾鷲市のほとんどの人が自分の避難場所や避難方法を知っていなければならないと考えますが、現実には、自主的に防災訓練に励む人は少なく、防災マップや避難場所をチェックする人も非常に少なく感じます。肝腎な避難場所をしっかりと把握していない人が本当に多いのが現状です。

市としては、避難の方法や避難場所の公開をしておられ、子供向けに特化した防災訓練活動等をされておられますが、なかなか必要な情報や分かっていたきたいことがちゃんと伝わっていない様子が見えます。

そこで、各地の現在の防災訓練の状況を教えていただきたいと思えます。

次に、尾鷲総合病院の診察待ち時間の負担を減らすために、予約アプリを導入してはどうかの質問についてです。

現在、国も力を入れているDXの一環として、行政デジタルトランスフォーメーションの推進としても一般的な取組だと考えます。予約アプリの導入により、患者の待ち時間を軽減することができ、また、医療機関側も予約管理が効率化され、予約の調整やキャンセルの管理等、事務作業が容易になるのではないかと考えます。

ただ、個人病院と違い、総合病院の予約アプリ導入には、現状では幾つかのデメリットも考えられまして、例えば、アプリ操作に不慣れな方々へのデジタルリテラシーの要求が必要だったり、システムの不具合や頻繁なメンテナンスの必要性、プライバシーとセキュリティーの懸念、また、患者の中には、直接、医療スタッフと話し合いながら、予約や症状の相談を行いたいと考えている方も少なく、これらの懸念点は予約アプリ導入に伴う課題となりますが、今後の社会情勢、特に人口減少によるスタッフ不足に伴う事務作業の軽減や、過疎地の医療格差を解消するためのオンライン診療の導入がスムーズになる等、予約アプリの導入により患者の利便性や医療機関の運営効率が向上する可能性があると考えますが、市としては、これらのことについてどのようにお考えでしょうか。

次に、昨年にも質問をさせていただいた公園のトイレについてです。

特に、自分自身も頻繁に利用させていただいております矢の浜公園、北浦児童公園、野地町児童公園に絞って質問させてください。

ここは市内の方々も多く利用する公園だと思いますが、単刀直入に申しますと、昨年度に質問させていただいたときと現在のトイレに関してはほとんど変化はなく、私が確認するタイミングでは、いつもきれいとは言い難い状況になっていることばかりです。

お掃除に入ってくる方も懸命にしてくださっている様子は、書面やその場を伺って確認させていただいておりますが、どうしても24時間利用可能である中、お掃除は多くて1日1回となると、掃除後の清潔な状況を保つのは難しいということとは理解します。

そこで、今一番執行部の皆様をお願いしたいことは、前回は言わせていただきましたが、ポスターや貼り紙を貼って利用者に理想の利用の仕方を提示し、使う側の意識改善の啓発に努めていただきたいと存じます。昨年度も貼り紙を貼っていただけるということでしたが、現在は北浦公園以外は何も貼っておらず、トイレの管理の様子は昨年と変わっていないという印象を受けます。

たかがトイレと思われませんが、一企業においてもトイレのきれいさでその企業の評価が変わってしまうと言われるほど、トイレの清潔さは肝要だと考えます。特に公共のトイレならば、尾鷲市としての印象を左右する大切な場所だと考えます。

中村山公園のトイレに関しては、予算をかけてこれから改装していただけるとのことで非常に楽しみにしております。それを踏まえて、公園管理強化の一環として、利用者の啓発をよろしくお願いいたします。

次に、公園に関連して、大曾根にある世界の椿園について質問させていただきます。

現在、椿公園は、テニスコートとトイレ以外、ほとんど使われている様子がうかがえないのですが、執行部で把握しておられる現状と今後の椿公園の方向性や計画を教えてください。加えて、敷地内に建つ元ユースホステルについても、公共施設個別計画等を教えていただきたいと思います。

御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中里議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、防災の啓発活動についてでございますんですけども、本市が取り組んでおります防災に係る啓発活動につきましては、まず、関係機関との災害対処訓練、あるいは各自主防災会における防災訓練、学校では各学校における防災教育など、様々な情報発信ツールを活用した防災啓発を実施しておりますが、中でも、若い世代向けの防災啓発といたしましては、ちびっこ防災フェア、あるいは各学校での防災教育、SNSによる工夫した情報発信がございます。

昨年度は、ちびっこ防災フェアに加えまして、商工会議所の青年部と共催し、ハザードマップを用いた避難場所、避難路の確認や、避難所用間仕切りを用いた迷路など、様々な防災学習ができる、遊んで学べる防災を開催し、若い世代向けの防災啓発活動を実施いたしました。

また、各学校では、避難訓練やタウンウォッチング、海拔表示設置などを行い、子供たちの自分の命を災害から守る、その力を育むとともに、このような事業を通して学んだことを家庭でも話をしてもらうことで、子育て世代の若い方にも防災について考えてもらうきっかけになるものと考えております。

防災情報につきましては、大雨警報や道路規制情報を、防災行政無線をはじめ、エリアワンセグや防災メール、ホームページ、LINE、ツイッターで発信をしており、全ての世代にどこにいても伝わるよう努めております。

災害に備えるための情報発信としましては、広報おわせに防災ひとくちメモを連載し、避難場所の案内や、避難経路の確認の必要性、避難の仕方の注意点や、台風や火災などが発生しやすい時期には、その注意点などの周知に努めております。

今後におきましても、SNSの活用を工夫し、幅広い年代に伝わりやすい情報発信を努めております。

なお、中里議員がおっしゃっておりました、私は広報という情報発信といいますが、この広報というのは非常に重要なものになってまいります。その広報というのは、単に知らせるだけではなく、相手に理解や協力が得られるようなお知らせでなければならない。これは常日頃から私は思っております。そういう形で、きちんと情報発信に努めてまいりたいと思っております。

なお、各地区の防災訓練の状況につきましては、防災危機管理課長より後ほど御説明いたさせます。

次に、尾鷲総合病院での外来受診の予約アプリの導入についてであります。

市政報告でも述べましたが、尾鷲総合病院は市民の身近な病院として利用していただけるよう取り組んでおります。そのために、患者さんの利便性向上のためには、様々な取組を必要と感じております。その一環としまして、患者さんからの御要望が多かった会計での呼出しも、氏名ではなく、番号での呼出しなどの取組も実施いたしております。

一方、本市のDXの推進につきましては、国が示す自治体DX推進計画に基づきまして、デジタル技術等を活用して、市民の皆様の利便性を向上させる。それとともに業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくため、本年度、新たに政策調整課内にデジタル推進係を設けたところであります。

現在、市内においてDX推進に係る計画策定検討ワーキンググループを設置し、計画の策定を進めますとともに、それらの具体的取組についての検討を行っております。

その一つの手段としての、議員からの予約アプリの導入の提案であります、病院内の医療提供体制のことでもありますので、尾鷲総合病院事務長より後ほど説明いたさせます。

次に、公園のトイレの維持・管理方法についてであります。

現在の公園のトイレにつきましては、まず、市内に6か所ある都市公園のトイレの清掃は、二、三日に1回、月としては12回以上実施するという形で委託しております。

清掃については、毎月実績報告書として公園管理チェックリストが提出され、各公園についての状況報告を受けております。

また、汚れが目立つ場合は、直接、所管課に連絡をいただくようお願いしており、来園者から連絡をいただいた場合には、速やかに現地確認を行い、その都度、対応しております。

利用者へのマナー啓発につきましては、施設内に利用についてのお願いを掲示しておりますが、今後もより利用者の方々に理解してもらいやすい、分かりやすい内容に努め、利用される全ての方が気持ちよく使用していただくよう啓発してまいります。

今後も、こうした管理形態を基本としながら、利用される皆様の御協力をいただきつつ、公共の福祉の増進に資するものとして、公園管理を継続してまいりますと考えております。

なお、御指摘のございました公衆トイレについての管理状況の詳細につきましては、商工観光課長より後ほど説明いたします。

次に、椿公園の活用の方向性についてであります。

大曾根公園内の世界の椿園は、平成3年から本市と尾鷲グリーンクラブが山地の整備とツバキの植樹に着手し、現在、730種を超えるツバキを大切に育成しております。

ツバキの維持管理や育成等については、樹木医の小倉光善氏をはじめ、専門家から知識、技術指導を受けながら、尾鷲グリーンクラブが実施してきたところで、公園内の遊歩道をツバキを眺めつつ散策することができ、また、大曾根地区の高台に位置することから、尾鷲湾や島々の眺望できるすばらしいスポットとなっております。

ツバキの開花は例年、9月下旬から始まり、3月初旬から4月初旬が見頃の時期となりますが、今年はツバキの生育が良好で、2年ぶりにまとまった開花があり、来訪者もあったことから、今後は、開花情報を広報紙、ホームページとSNSで広く周知し、多くの方が鑑賞に訪れ、楽しんでいただける場としてまいりたいと考えております。

なお、御指摘のございました椿公園内の施設であるユースホステルの撤去計画等につきましては、商工観光課長より後ほど説明いたさせます。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、現状の各地区の防災訓練状況につきまして説明いたします。

各自主防災会では、年間を通して避難訓練や消火訓練、救急救命訓練、タウンウォッチングや、避難所運営訓練を実施しております。

自主防災組織は70組織ございまして、毎年実施している秋の尾鷲市総合防災訓練には、例年、約50組織、2,000人の参加がございましたが、ここ3年はコロナ禍であったことから、約40組織、1,500人程度と参加人数が若干減少しております。

コロナ禍の状況でありましても、感染対策に留意した中で、避難場所までの所要時間を把握する避難訓練や、炊き出し訓練、自主防災倉庫、避難経路の点検など工夫しながら、地域でできる訓練を実施していただいております。

また、昨年度は10月に三重県総合防災訓練が本市で行われまして、救急救命

訓練、物資輸送訓練、炊き出し訓練、避難所運営訓練、給水訓練などを行い、約1,000人の方に参加していただきました。

実施する中でも、若い世代の方の参加が少ないと感じるところがあり、いかに若い世代の方の防災意識の向上を図るかが課題であると意識しております。

議長（仲明議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（竹平専作君） それでは、病院の予約アプリの導入について御説明をさせていただきます。

まず、本院における診察の流れでございますけれども、一般診療において初診の方は総合窓口で診察券を発行していただき、再診の方につきましては再来機で受診される診療科を受け付けし、診察券と受付票を診療科の窓口提出していただくことになっております。

また、初診の患者さんは、まず、各診療科で問診を行い、医師の判断において検査が必要な場合、検査では1時間から1時間半ぐらい程度かかりますので比較的診察に時間を要しますし、再診の患者さんにおきましても、その日の患者さんの診療や検査の状況に応じて、1人当たりの診察時間が長くなる場合もあり、患者さんには御不便をおかけすることも確かにございます。

それらの問題を少しでも解消するため、本院でも開業医からの紹介や、再診の患者さんには予約制を取り入れ、初診と再診を1診と2診で分けるようにしており、初診の患者さんが少ないようであれば、再診の患者さんも同室で診察するなど、患者さんを少しでも早く診察するよう努めております。

そのため、議員提案の予約のアプリの導入をいたしましても、その日の患者数などによって長くお待ちしていただくこともあり、診察時間がいつになるかの予測は難しいことから、待ち時間解消の問題解決は少し難しいのかなというふうに考えております。

議長（仲明議員） 商工観光課長。

商工観光課長（山中英幹君） それでは、公園トイレの管理について御説明いたします。

商工観光課が所管をしております尾鷲駅前公衆トイレの管理につきましては、現在、月16回から月に22回、1名の方によって1時間、少なくとも2日に1回から3日に2回の清掃を委託しておりますが、清掃方法や現状について、今後、受託事業者と改めて協議を行います。

また、利用者への啓発につきましては、施設内にきれいにお使いいただきます

よう、一目で分かりやすい言葉やデザインを使用した、利用についてのお願いの貼り紙を掲示するなどの掲示に努めてはおりますが、ポスターが破られたり、施設内の汚損が見受けられることから、監視体制を強化してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲青年の家、尾鷲ユースホステルにつきましては、令和3年に策定されました尾鷲市公共施設個別計画において、尾鷲市青年の家は令和9年度、尾鷲ユースホステルにつきましては令和10年度に除却する予定となっております。

以上です。

議長（仲明議員） 中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） すみません、ちょっと座って失礼してよろしいでしょうか。

議長（仲明議員） 許可いたします。

9番（中里沙也加議員） ありがとうございます。

まず、防災意識についてなんですけれども、今お伺いしたところ、やっぱり若い世代の防災の意識が低いという認識は、執行部の方とも私も同じであるということを確認させていただいたんですけれども、市民目線で言いますと、防災や訓練のことはとても重要な情報なのに、どうしても情報の受け手として受動的になってしまうという気持ちは、子育て中の立場からするとすごく分かるのですが、日々の生活で大事だけ後回しにしてしまうということがたくさんありまして、そういった人たちにどうしたら届くのか、どういう伝え方をすると効果的なのかを工夫していただきたいと今思っております。

そこで、少し提案させていただきたいのですが、私と同年代の親御さんたちは、災害避難場所や経路を知らない方が本当に多く、さきにも言いましたが、津波は怖いといっても、わざわざ避難経路を歩いたり、防災グッズを用意する人はまれなのではないかと感じます。

そういった人たちにもどうにか危険意識を持ってもらうきっかけをつくるため、一番身近なスマホ、パソコンを情報デバイスとして考えると、現在はSNSを活用することが効果的だと考えます。

昨日にもありました、尾鷲市として、現在ではSNS、広報等を使ったプッシュ型の情報発信は、たくさんしていただいていると感じております。ですので、一つの情報が届いてほしい方にもっとしっかり届くように、防災の情報ははじめとして、全体としてさらに力を入れていただくための今後のSNSの活用として、情報の受け手が興味を持たざるを得ない、スルーできないような内容にする必要

があると考えます。

子育て世帯に対してはデザインや画像に入れる言葉を親御さんが興味を引くように、学生にははやりのワードで学生向けにとコンテンツをもっと絞り込み、より関心を抱くように特化する必要があると感じております。

さらに、発信のタイミングにつきましても、例えば、子育て世帯ですとお母さんたちの生活パターンから、帰宅して、家事が終わり、一息つく時間は20時前後の方が多いと思うのですが、その時間はゆっくりスマホをいじる時間にもなると思います。

そのタイミングで子育て世帯に届いてほしい情報が行くようにリマインド発信したり、ネットが見られる学生に対して伝えたい情報の場合はもう少し遅い時間に発信したり、逆に、高齢の方向けには早朝の発信といったように、目的とターゲットを絞ることで、届けたい人により届きやすくなるのではないかと考えます。

情報コンテンツに対してのトーン、マナーをしっかりとさせ、今よりも見てもらいやすくなるような発信に、さらに力を入れていただきたいと思っております。

SNS等の発信によって防災訓練意識が高まることを期待して、今後、より一層、尾鷲市全体の防災訓練の意識の強化に努めていただきたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 貴重な御指摘、御意見、ありがとうございます。

私も冒頭に申し上げましたように、やっぱり市からの情報といいますのは、単に知らせるだけじゃ、駄目なんですよ。

要するに、相手が市民の皆さんであれ、あるいは子育て世代、いろんな方に、相手に理解や協力を求めなきゃならない。これが得られるような情報発信でなければならないということは、私は常日頃から思っているんです。

ですから、議員がおっしゃっていますように、情報、まずはSNSの活用を工夫しながら、いかにして伝わりやすい防災啓発をやっていくかと、これは大いに検討すべき課題であります。これをきちんとやっていきたい。

その中身につきましては、先ほどおっしゃっていますように、あとは内容なんですね。まず、コンテンツ、これがどういう意味で相手の気を引くかということもやっぱり考えていかなきゃならない。

それと、おっしゃっていますように、目的は何なのか、ターゲットは何なのか、どなたをターゲットにして、どういう場面で発信するのかと、そういうことも十分、やっぱりきめ細かなことが必要ではないかと私は思っております。

例えば、さっきおっしゃっていましたが感じなんですね。学校の保護者世代に情報を届けたい場合、SNSを活用して情報を画像とともに提供することで、まず、保護者の目を引きます。そして、その文字情報に、例えばURL、これに加えて、市の災害情報や避難場所のコンテンツに誘導することとか。あるいは、情報を発信するタイミング、おっしゃっていましたが、保護者世代の生活リズムに合わせなきゃならないと。そして、情報が届きやすい時間帯、これも工夫して。そして、もう一つは、先ほども申しあげましたように、子供たちの頑張りに共感をいただきながら、防災情報を共有していただけるような、そういう戦略的な防災啓発。戦略的なんです、相手に分かっていただくために。

そういう防災啓発を私自身、検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 市長とも認識が同じで安心しております。

私が今提案させていただいた案なんですけれども、一部だと思しますので、ぜひ執行部の皆様のほうでもっと練っていただいて、より強化していただきたいなと思っております。

関連して、尾鷲市の情報の発信についてお尋ねしたいのですが、私の知るところですと、昨年度から尾鷲として、情報発信にはかなり力を入れておられるという印象を受けておりますが、実際のところ、尾鷲市公式のSNSの進捗や、ホームページの評価等はいかがでしょうか。

今、登録者数やSNSからの問合せが増えた等、成果など教えていただけたらと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常に好調でございます、結論から申しまして。非常によく皆さん方、お使いいただいていると。

まず、SNSの現状についてでありますけれども、イベント時の周知等により、フォロワー数がどんどんどんどん増加を続けております。

そして、数的な目標というのはあえて定めておりませんが、まずは目的を持った発信とすることを指示しております。目的をきちんとはつきりしろと。

その情報がイベント情報など、市内外を問わずお客様にお越しいただくための情報なのか、あるいは、例えば、健康診断とか、防災の情報など、市民の生命、身体、財産を守るための情報なのか。先ほども申しあげましたように、目的を確認し、

意識しながら情報発信を行うよう、庁内で取り組むことを目指しております。

また、目的をはっきりと意識することで、情報をお届けするターゲット、ターゲットが、子育て世帯なのか、あるいは高齢世帯なのか、これが自然的に見えてきます。そのターゲットをはっきりすれば、各世帯の生活スタイルの違いによって、お届けする情報メディアの種類や、あるいは時間帯も追求していくことができるのであると思っております。

そして、情報発信については、SNSの強化などにより分かりやすくなったという声をいただく一方、本当にたくさんいただいております、しかし、次々と発信される情報の混雑、これを解消するための方策も必要であります。曜日ごとに発信する課を分けたり、投稿のタイマー機能を活用したり、さらに深く知りたい情報については、土日、あるいは夜間にお届けするなど工夫しながら、そういう方法で実施してまいりたいと。

そして、昨年10月にリニューアルした本市のホームページについてなんですけれども、よくなりました点につきましては、昨年、広報おわせ10月号でお知らせさせていただきましたが、特に、行政ページのほかに、観光・食、子育て、定住・移住、この三つの専用サイトを設け、それぞれに特化した情報を充実させて、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、これに関する情報発信を強化してまいりました。

また、利用者別に必要な情報を見つけやすいよう、スマートフォン・モバイル表示に対応し、シーン別メニューにより情報にたどり着きやすい構成といたしました。

市民の方の口コミでは、分かりやすくすっきりした尾鷲らしいホームページになったと御好評をいただいております。

さらに、ホームページには、アンケートを常設しております。現在のところ、お寄せいただいている御意見は3件ほどしかございませんけれども、良い意見が1件、悪い意見が1件、そして、リンクの修正依頼、これが1件ございました。

受け取り手の感覚や感情が直結するものであることもあり、集計して総合的な評価をするにはちょっと件数が乏しい状況ですが、今後もすぐに対応できるものは対応し、そして統計が取れるよう、ホームページの意見募集のコンテンツを常設しておりますことを定期的にSNSで発信すること、あるいは広報おわせにQRコードを掲載するなど、周知を継続してまいりたいと思っております。

情報発信はSNSを出入口、そしてホームページを情報の機関である本体と捉

え、便利で分かりやすい市役所となれるよう、今後も常に庁内情報発信ワーキンググループにおいて議論し、改善に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（仲明議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 数字についてちょっと補足して説明させていただきます。

本市の情報発信、ツイッター、LINE、インスタグラムをはじめとするSNSにつきましては、登録者数が6月現在で、ツイッターが2,348人、LINEが1,894人、インスタグラムが一番多くて2,720人という状況でございます。

この増加率ですが、2年前に比べますと、ツイッターが1.6倍、LINEが7倍、インスタグラムが1.9倍と順調に伸びております。

加えて、ホームページを10月にリニューアルさせていただきましたが、リニューアル前は一月に4万5,000件ほどのアクセスでしたが、直近では8万4,000件と順調に伸びていることを御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 全体的にSNS関係が好調でよかったと思います。

ただ、ちょっと正直な意見を述べさせていただきたいんですけども。関係交流人口を鑑みると、全体的にやっぱり登録者数というのがまだまだ少ないんじゃないかなと感じているところです。

今、利用者が少ない年齢層への新規のアプローチ、未開拓の年齢層のアプローチなど、何か、今後、尾鷲市の情報発信として、数字ではないかもしれないですけど、計画等あったら、教えていただきたいと思います。

議長（仲明議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御指摘の件につきましては、庁内の情報発信ワーキンググループでも、毎月協議しながら行っている課題でございます。

やはりどのように届けたい情報を届かせるのかということにつきましては、先ほど来、市長も申し上げましたように情報の整理と、いわゆる交通整理と申しますか、そういう情報をいかに多く発信するかということと、タイムリーに届けるために、先ほど申し上げられました時間の工夫とか、リマインドも含めて、そういうところは一つ一つやっていながら情報発信していくことと、あと、存在

を多くの方に知っていただけるよう、多くのところで、いわゆるQRコードも含めて、そういうところを地道にやっていきたいと思っております。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） このままぜひ向上していただき、デジタル推進係として市内の先頭を走っていただき、常に新しい情報、エキサイティングな政策などを尾鷲市に取り入れていただけることを期待しております。

次に、総合病院に移りますが、厚生労働省のほうでは医療DX令和ビジョン2030として、推進チームがつけられたばかりだと把握しております。

尾鷲全体の行政システムのDX化を進めていくために必要検討事項だということ踏まえて、実例や他自治体の予算や事例を挙げたかったのですが、県自体も先進例を研究しているまだ段階で、決まり事の少ない分野のことは理解しております。

ただ、そういったことを踏まえての、今回、質問に至った経緯としましては、実際の患者様から、待ち時間の負担があり、具合が悪い、けがをしているのに、何時間も病院の椅子で待機することになって困っているという市民の方々の声をいただき、どうにかできないものかと思い、今回、質問させていただいたんですが。

現状、病院では、そういった患者様に対して、ベッドに移動していただくように促したり、配慮はしていただいていると伺いましたが、もしかしたらそういった声かけが行き届いていなかったり、自分からは言えない患者様が多く、不満につながっているのかもしれないと考えております。

そこで、具合の悪い患者様の配慮として、貼り紙をもう少し貼ったり、声かけを意識をもっとしてみると、DXとは違った観点からも改善できるのではないかと考えますが、そういった市民の皆様の声に対してはどうお考えでしょうか。

議長（仲明議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（竹平専作君） 予約の待ち時間が長くて、待ち時間の間にそのような患者さんの御容体が悪い方に対する配慮が足りなかった部分については、誠に申し訳ないと思います。

ただしながら、そういった方が見えたら、当然、そこにおりますスタッフが対応して、何とかそういう方についての対応は、声かけとかを特に大事にさせていただいて、今後も対応させていただきたいと思っております。よろしく願います。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） ぜひよろしく申し上げます。

D Xは最後にさせていただくんですけれども、市役所としての全体的なD X化に向けての計画というのはどういうふうに考えているか、簡潔にお答えいただきたいと思っております。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申し上げましたとおり、現在の庁内でD X推進に係る計画策定検討ワーキンググループ、これを設置しております。そして、計画の策定を進めるとともに、それらをいかにして具体的取組について行っていくか、これを検討しているところでございます。

まず、やっぱり検討においては、国が自治体D X推進計画で示す重点取組事項のほかに、先ほど申しましたような市民サービスの向上とか、あるいは、要するに、庁内の働き方改革等々の、これを含めて、本市のネットワーク、あるいは業務システムの現状、ほかの自治体の最新の動向等も含めた中で、今検討を行っている。

また、今後検討を進めていく中では、デジタルの活用により新たな価値とか選択肢を提供する一方で、業務のD Xによる事務の効率化を図りながら、誰も取り残すことなく必要な方によりきめ細かな対応ができるようD Xを推進してまいりたいと、このように思っております。

あと、詳細なことは分かりません。あと、詳細については、政策調整課長より説明いたさせます。

議長（仲明議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 現在、進捗状況で、まず真っ先に取り組んでいるのは、尾鷲市としてどのようなD Xを進めるべきかというところのD X推進計画を、担当を中心に、こちらD Xに関するワーキンググループを中心に今議論をさせていただいております。

その中では、自分たちがD Xを進める上で、職員における意識もきちっと変えなければいけませんので、庁内ネットワークの見直しであるとか、まず、自分たちの足元を見詰め直すことを進めております。

その上で、市民の皆様はこのサービスを、どのような時期にどのようなことを提供できるかというところをしています。確かに、国が26の子育てとか介護とかのびったりサービスというのを推奨しております、それがまずどれから手を

かけることができるのかを優先的に今検討しております。

ほかの地域もやっていますように、コンビニ交付も含めていろんな形で何をどういう時期にするのかというのをこのDX推進計画で定めていることが直近の進捗でございます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 把握しました。

今後も、尾鷲市にとって優先順位の高い順番で、DXのほうが進んでいくことを期待しております。

次に、公園トイレについてなんですけれども、以前にもお伝えしました、野地町駅前公園のトイレの前にずーっと置いてある自転車があるんですけれども、こちらの処理といたしますか、どういうふうにしていただける予定になりましたでしょうか、教えていただきたいと思っております。

議長（仲明議員） 商工観光課長。

商工観光課長（山中英幹君） それでは説明させていただきます。

野地町児童公園のトイレの施設内に置かれております自転車につきましては、現在、所定の手続として、所有者の方への案内札を取り付け、移動のお願いを行っております。

ただ、それでも一定期間が経過した後には所有者の方が現れない場合は、商工観光課のほうで撤去のほうを手續させていただきます。

もうしばらく案内が終わるまで、ちょっとお待ちいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 結構な期間、置いてあるというのをちょっと感じておりますので、その辺の、よろしくお願いいたします。

ぜひトイレも全般、新しくなる中村山公園のトイレにつきましても、利用者意識の改善をしてもらえるよう、管理も含め、貼り紙をもう少し、分かりやすい、伝わりやすいようなポスター等で工夫していただき、注意喚起をしていただくように強く要望したいと思います。よろしくお願いいたします。

椿公園に関してなんですけれども、こちらの世界の椿園という、造った当初の設計といたしますか、椿公園という在り方にした目的というのをちょっとお答えいただければ。知りたいなと思っております。

議長（仲明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） 建設課のほうから説明させていただきます。

いわゆる尾鷲大曾根公園につきましては、昭和62年度から平成4年度の6年間にわたる整備事業により完成されたもので、青年の家及びユースホステルを中心に、テニスコート、野外音楽堂などを整備することで、市民の身体の休養、レクリエーション、コミュニティの育成など、安らぎと潤いのあるまちづくりを目指したものでございます。

世界の椿園につきましても、そうした安らぎと潤いの創造のため、先ほど市長からの答弁にもありましたように、平成3年より尾鷲市と尾鷲グリーンクラブが山地整備とツバキの植樹に着手したところで、維持管理等を行いながら現在に至っております。

建設課からは以上です。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 今、椿園なんですけれども、グーグルの情報に載っていたりとか、あと、ほかの尾鷲の遊び場を紹介するホームページに載っていたりとかするんですけれども、グーグルのレビュー、各サイトの口コミなんですけれども、そこには整備がされていないなど、やっぱり元ユースホステルに対してのちょっと怖いという意見などが目立つんですが、逆に、きれいだった、やっぱりすばらしいとの声もありまして、そういったいい声をもっと参考にさせていただいて、より生かしていただきたいなと思っております。

今後の予定なんですけど、椿園の、もう一度、ちょっと分かりやすく、椿園、どうしていくか、教えていただけますか。

議長（仲明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） 先ほどの市長の答弁にもございましたように、実は2年ほど開花がなくて、来訪者のほうも少なかったこともありますが、今年はツバキの育成が良好でございました。

来訪者もかなりあったことから、今後は開花情報等を広報紙、ホームページ等のSNSで広く周知していくことを考えております。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 周知のみという考えですかね、今の段階だと。

議長（仲明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） まずは、周知等で広く知っていただく。

道が荒れているとか、そういう整備につきましては、グリーンクラブさんのほうで管理されておりますので、そういう通報等あった場合は、建設課のほうで直したり、対応はさせていただきたいと考えております。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） それでは、元ユースホステルの建物についてはどう計画しておりますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、ユースホステル、青年の家、二つ、結構、あれしているんですけども、これは基本的には除却します。

先ほども関係課長から言いましたように、令和9年度、令和10年度、それぞれ除却する予定で、その後、当然、除却後にはどういう形でその跡地を進めていくのかというのは、今後、考えていきたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） じゃ、除却した後の計画はこれからということによろしかったですかね。分かりました。

そういったことも踏まえて、少し私が思う尾鷲市世界の椿園における理想の在り方というのをちょっとお伝えさせていただけたらなと思っています。

まず、自然との調和というのを大事にして、公園内の植物や生態系を保護し、環境に配慮した運営、管理を行うことというのを基本にしていただく。先ほども課長のほうからありました、最初に設計した概念といいますか、そういう方向性とは同じだとは基本的には思っております。

さらに、訪れる人々にとって充実した観光体験というのを提供するために観光体験の向上、そして、公園内には案内や情報提供をもっと充実させて、訪問者がツバキの美しさを楽しむだけではなく、ツバキに関する知識や文化に触れる機会を提供するというのも大事だと考えます。

そして、椿公園が教育的な役割を果たすことも考え、地元の学校や地域の人々に対して、ツバキの重要性や自然保護に関する啓発活動、教育プログラムを提供することで、地域社会の意識向上に貢献できると考えております。

さらに、椿公園が文化的な交流の場となることも重視し、地元の伝統や文化とツバキの結びつきを大切にし、地域のイベントや祭りの開催、芸術やクラフトの展示などを通じて地域とのつながりを深めるために、文化と交流の促進を促す役割も担う場所だと考えております。

そして、公園の維持可能な運営を実現するために、自然の資源の適切な管理や再生、廃棄物の削減、エネルギーの効率的な利用など、環境への配慮と地域の長期的な繁栄を考慮した取組というのができる場所なのではないか、求められる場所なのではないかと考えております。

そして、これらの要素が組み合わさった理想の在り方によって、尾鷲の世界的な椿園は、訪れる人にとって豊かな体験と癒やしの場になるのではないかと提案させていただきます。

市長、何かありましたら。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな構想をありがたいと思っているんですけども。

まず、世界の椿園、これが先ほど建設課長より、その経緯、あるいは目的というのを説明させていただきましたけれども、やはりそれに近づきたいという、私もそういう思いはございます。

だから、そうすると、全体的な尾鷲の公園をどうあるべきなのかということについて、昨日のあれでも申し上げましたように、まずやっぱり景観というのは非常に大事ですし、あとは、市全体、生態系の問題とか、いろんな問題、あります。これも大事にしなければならぬ。

ただ、一つははっきり言えますことは、これは天に向かって唾するような、私自身が反省のこともあるんですけども、やはり椿公園と大曾根公園を一体化して、いろんな一つの大きな施設として出来上がっているわけなんですね。

それが正直言って、今、非常に観光客あるいは交流人口も少ない中で、そこはやっぱり大きな一つの基地として考えていくべきじゃないかなと。そのためにまず第一に、世界の椿公園、ツバキ、これを復活させるということが今後やっていかなきゃならない話じゃないかなと。

それと同時に、大きな話につきましては、昨日も南議員のほうの発言もございましたんですけども、向井地区と大曾根地区、これをどうやって一体化するか、点から線、線から面にして、あの辺一帯を私たちは文化区域というような、そういうようなもの、そういう理想を描いております。

そういうことを含めて、やはり大曾根公園、世界の椿園、これを一体としてどうしていくのかという、そういう構想も考えていながら、一つ一つ、今度はこの点をどういうふうにするのかということもきちんとした計画を立てていきたい。これが私の理想なんです。これをいかにして近づけていくかということをや

っていきたいと思っております。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 私が議員にさせていただいてから、あそこ、大曾根地区と
いうのを通る機会というのは、自分はすごい少ないんですけども、選挙期間中
に初めてしっかりあの辺を見たときに、非常にもったいない場所だなというのを
感じました。

今、大曾根公園、椿公園全体にお話しさせていただいたことは、非常に理想論
というか、全て理想でお話しさせていただいたんですけども、その中からぜひ
できることから改善していっていただいて、より尾鷲市に訪れる人々が増えるよ
うな機会をつくっていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃることは非常に理解できますし、それじゃ、まず、や
っぱり何からというと、私は正直言って、先ほど説明しましたような、原点に返
りましょうと。今回は、この設立目的というのは何だったのかということをもう
一度考えて。まず、やっぱり原点は、設立時の目的、あるいはどういう経緯でこ
ういうものが造られたかと、それをもう一回ひもときながら。

やはり議員おっしゃることを私も思っています。もったいないです。あそこを
うまく活用できないかと。造ったとしても、やっぱり今度は人を呼び入れる。先
ほどのSNSじゃないんですけど、それもやっていかなきゃならない。

だから、やっぱり一つの大きな場所であるという認識は持っていますので、何
とかあそこの分を復活させることもやっていきたいと、このように考えておりま
すので、また御協力をよろしく願いいたします。

議長（仲明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 最後に、一言。

私自身、議員としてあと2年の任期となり、現在、折り返し地点になりました
が、この2年間、行政のことに関わらせていただき、こういうことも市役所がや
ってくれていたんだ、こんなことが市が補助している事業なんだと、何も考えず
に過ごして利用させていただいたサービスが執行部の皆様の力で成り立っている
と思うと、改めて感謝の気持ちでいっぱいであります。

ただ、各自治体にはいろんなやり方があり、色がそれぞれ各市町で違っており、
どうしてもあそこのまちはこうだった、こんなサービスがあったのにと、いいも
悪いも尾鷲市との差が出てきたときに、それが市民の皆様の声として上がってく

るなраと思ひますが、その中で、今でもされておられると思ひますが、市にとってよりよいとするものは積極的に取り入れていただき、市民からの負託を受けた自分たちも積極的に市にいいとすることは提案し、小さな声も行政に届けられるように努力してまいりたいと存じます。

市長はじめ執行部の皆様、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上で質問、終わります。

議長（仲明議員） 答弁よろしいですか。

9番（中里沙也加議員） 大丈夫です。

議長（仲明議員） ここで休憩いたします。再開は11時5分といたします。

〔休憩 午前10時54分〕

〔再開 午前11時03分〕

議長（仲明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、中村レイ議員。

〔8番（中村レイ議員）登壇〕

8番（中村レイ議員） 皆様、こんにちは。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

その前に少しお時間をいただいて、2点、お話をさせていただきたいと思ひます。1点目は、市役所って何しているの、議員って何するのが仕事なんという素朴な質問について、2点目は、議員視察についてです。

まず、1点目について。

加藤市長をトップに、執行部と言われる市役所は、市民の生命と財産を守り、快適になるという事業をやりたいので、いいですかと議会に聞くのが仕事です。

そのとき、議員がすべき仕事は三つあります。

一つ目、その事業は安全ですかと、その事業を考えた人に聞きます。

市役所の職員は持ち場を替えることが多いので、危ないことを想定しにくいでしょう。そこで、できるだけ想定外がないように、議員が猛勉強してでもその事業の問題点を洗い出し、解決策を提案する必要があります。

二つ目は、その事業にかかる費用は適切ですかと問ひます。

便宜や気持ちよさは大事ですが、その費用は税金を使ひます。市長のポケットマネーなら大歓迎ですが、コロナの助成金もあり、尾鷲市の懐が裕福だとは言ひません。県や国の補助金であっても、私たちが払う税金に跳ね返ることに変わり

はないのです。

三つ目は、その事業を認めたとき、その結果が市民の命や健康に影響したら、その責任は執行部ではなく、市民の負託を受けた議員が負うことになるかと自覚することです。

だから、議員は、執行部が出してくる事業の中身を理解して、賛成するか反対するかを決めるのが仕事なのです。

それでは、2点目の議員視察について、少しお話しさせてください。

議員のすべきことの観点から報告したいと思います。往復24時間もマイクロバス移動というサバイバルゲームのような視察を無事終え、議員5人、生還した感想です。

福島県にあるJヴィレッジというところで芝生管理の視察をしました。そこで、議員のすべきこと、安全性について考えました。天然芝は除草剤の散布が必要。人工芝は雨ですぐマイクロプラスチックが流れ出し、海の生態系に影響が出る。どちらも問題があると判断しました。

2番、適切な費用化について。

天然であれ、人工であれ、芝は維持管理が物すごく高くつくと、Jヴィレッジの芝生管理者が言っておられました。

Jヴィレッジはホテルを備え、屋内競技場も併設する施設で、コロナ前の利用者数に戻っても、巨額の赤字だと分かりました。施設全体の管理者も経営に参加していないので、誰が赤字を補填しているのかは知らないそうです。

人工芝は設置に1億円かかり、そして、その1億円の支払いとは別に、設置した年から次の張り替えのために、毎年1,000万の積立てが必要だそうです。なぜなら、人工芝の耐用年数は10年ですが、Jヴィレッジでは6年でぼろぼろ状態だと管理者が嘆いておられました。

天然芝の設置費用は人工芝ほどかからないそうですが、維持費が人工芝の1.5倍から2倍はかかり、海水にはとても弱いと言っておられました。どちらにせよ、膨大な管理費を尾鷲市単独で払い続けるのは適切ではないと判断しました。

そして、もたらず結果について、視察に行ってよかった点は、Jヴィレッジの芝生管理の専門家からいただいた貴重な意見です。無理して芝生を張る必要はありませんよ、雑草でもきれいに管理すれば、十分、サッカー競技は行えますという貴重な意見をいただけたことです。

それでは、本題の一般質問に入らせていただきます。

質問は三つです。

1点目は、計画中の都市公園について、2点目は、広域ごみについて、3点目は、誘致を予定している大規模製材工場についてお聞きしたいと思います。

1点目について、計画中の国市浜公園に関してお尋ねします。

議員視察に同行された調整監から提出されたと思いますが、芝生についての報告内容をお伺いしたいと思います。

2点目について、東紀州環境施設組合における5市町の利益を考える管理者としての立場か、もしくは、尾鷲市民の生命、財産を守る市長としての立場か、加藤市長はどちらを優先されますか。

3点目について、グランピング、バイオマス発電、どちらも中止。残る大規模工場の誘致も、この地域の林業を育成できる規模の製材工場ではなく、外材を貼り合わせ、表面だけ尾鷲材を貼り付ける集成材工場というのは本当なのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問に対しましてお答え申し上げたいと思っております。

冒頭でおっしゃっていましたが執行部の役割は何なのか、あるいは議員の役割は何なのか、ここで大いに議論すると、本当にむちゃくちゃ時間がかかるので、それは別途させていただきたいと思えます。基本的には、そういう思いで私も執行、運営していると。

議員視察の件については、先ほど、正直言って、私、市長として調整監からの報告を、そのまま報告の内容を教えてくださいというのは、直接聞いたらいかがですか。そういう質問があるということについては、なぜ私が調整監に代わって説明しなければならないのかという、そういう御指摘でございますが。あえて、私、やりますけれどもね。

ただ、その意図がどうしても、私が実際問題、偏見なのか、あるいは勘ぐり屋なのか、よく分からないんですけど、それすら感じているような質問じゃないかなど、冒頭に私も申し上げます。

今回、議員の視察に同行しました政策調整課調整監からの芝に関する報告、この内容についてお答え申し上げます。

先ほども中村議員においては大体のことは御存じだと思うんですけど、中村議員も視察に行かれましたので、内容につきましては御存じではあるとは思いますが、今回の議員視察では、東京電力が原子力発電所立地地域の地域振興事業の一つとして整備し、福島県に寄附をしましたナショナルトレーニングセンター、Jヴィレッジの視察見学をしたと私は聞いております。

芝に関する報告では、同施設では天然芝8面、人工芝3.5面、計11.5面があるとのことで、使用面ではサッカー以外にもラグビー、アメフト、ラクロス、アルティメットとってフリスビーを使った競技、これにも利用されており、また、コンサートでも使用したことがあるとのことですが、トラックに売店が並び、芝生の中が飲食会場になったため、人工芝にかなりの影響があったと、そういう報告も受けております。

まず、天然芝については、今回の国市浜公園が海に近いこともあり、塩害が気になるとの発言もあったようですが、日本中に海に近いスタジアム、練習場があり、しっかりとした管理で対応できるとの発言があったとも報告を受けております。

天然芝の維持管理面においては薬剤散布の問題があり、同施設では農薬や化学肥料を極力使わないようにしているが、昨年度は病虫害防除のため、一回使用したとの説明があった、こういうことを聞いております。

ここのJヴィレッジでは草木に囲まれているため、コガネムシとか、ミミズとか、ヨトウムシなど、影響があるとのことでした。そして、何よりも管理上、大変なことは、イタチやタヌキ。ここの地域は、イタチやタヌキによる被害が大きかったと。芝生の管理は当然大変であるが、その周りの管理のほうが大変であるとの報告を受けております。

また、年間を通して80回から100回の芝の刈り込みが必要で、毎日刈ることもあり、3日は空けることがないとのこと。芝の手入れには定価で700万から800万円する芝刈り機を2台購入しており、芝生の面積が広いことからフル稼働であり、天然芝の場合、作業効率に影響があるため、機械選びが重要であり、機械を置く倉庫など、管理をしやすい環境を整えたほうが良いとのアドバイスも受けたとのことでございます。

次に、人工芝については、一般的に、先ほど議員もおっしゃっていましたように、10年と言われていますが、同施設は間もなく6年目を迎え、芝の繊維が細くなってきているとのことがあり、それも使い方にもよるとのことです。

また、紫外線の影響が、芝がもろくなるため、屋根付の全天候型施設であれば、影響が少ないとのことであります。

環境問題としてはマイクロプラスチック問題があり、するけたものが足にくっついて、ほかのエリアに運ばれたりするなど、国市浜公園が海の近くにあるため、排水対策によりどこまで流出をストップできるかということでありました。

また、同施設も一つの人工芝のピッチで、昨年強い雨が降ったときに排水がうまくいっていなかったことが原因であるとは思いますが、中のゴムチップが水に浮いてしまったということもあり、海に近い国市浜公園であれば、少し流出が心配であるとのことであります。

同施設ではハイブリッドターフというものを使用しているとのことでありますが、人工芝の使用金額も多種多様であるとのことです。

費用面では、人工芝は天然に比べベニシャルコストが高く、天然芝は人工芝に比べランニングコストが高くなるとのことでありますが、人工芝で整備する場合は、10年後に張り替えが必要となることから、毎年の更新、費用の積立てが必要であるとのことでございました。

以上が視察に同行した調整監から受けた報告内容でありますけれども、私自身も報告内容について、現時点では、彼には一切の質問もコメントもしておりませんので、その件につきましても申し添えていただきます。

1点目はこうでございます。

2点目の東紀州環境施設組合における5市町の利益を考える管理者の立場と、尾鷲市民の生命、財産を守る市長の立場、どちらを優先するのか。

私は、こういう質問は、私は、〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇。だって、こういうことははっきりしているじゃないですか、答えは。当然、どっちも大事です。重要です。これははっきり申し上げたいと思う。

なぜこういうことをあえて申し上げるかということについても、要は、当該ごみ処理施設については、平成24年、これが尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町によるごみ処理施設広域化の検討を開始して以降、まず、本市がリーダーシップを執っていたわけなんですね。私も6年前から執らせていただきました。もうあれから10年以上たっているんですよ。

5市町で協議を重ねてきておりますけれども、どこの施設とも老朽化等の問題により、早急に施設を整備することが共通の課題となっていることは、議員も御存じのことだと思っております。

本市においても、議会や市民懇談会、住民説明会などにおいても、再三再四、説明しておりますけれども、清掃工場の老朽化が著しいという。もしこれ、令和9年、10年にあれした場合に、要するに、清掃工場が使えるかどうかというのは分からないような、そういう時点まで来ていると。もう39年になるわけなんですね、その時点で。

近年では、工事・維持管理経費が増大していること。交通アクセスが国道425号線のみなんです。大雨台風時の通行規制、これもちよくちよくあります。土砂崩れの際には迂回路がないことから、利便性等を考える上でも住民サービスに絶対欠かせない事業であると説明してまいりました。

また、それぞれの市町が単独で整備するよりも、5市町共同で整備するほうが経済的であるとの比較検討結果も出ておりますので、5市町共同で取り組むことになったことを御理解いただきたいと思っております。

3番目に、大型製材所または大規模集成工場のどちらの誘致するのかについてでありますけれども、私、この質問に対しては、全くお答えできないというのが本心でございます。要するに、貼り合わせた表面だけを尾鷲材を貼り付ける集成材工場というようなものになる。そんな話は、私は。

基本的には、中心になるのは、原木から柱材。要するに優良なので。あるいは、集成材の部分とか、あるいはその他の部分を、どういうふうな施設に造り上げていくのかというような。これでもって尾鷲の活性化の取組に。

これを主張されるというのは、我々の取組に対して水を差しているような質問ではなからうか。私は大変残念に思っております。

こういう話については、まずは、大型製材工場を中心としながら、大規模集成材工場機能も含めて、その他の施設も造り上げていくということは、まず第一に、私が、要するに、レクチャーしてもらったことでございます。

いずれにしろ、私のほうから、現在までこの経緯と事業の必要性についてお答えしたいと思っております。

まず、この大型製材工場の誘致につきましては、中部電力跡地の活用提案として、尾鷲商工会議所を事務局とする尾鷲港振興会に対し、事業者から共同して、大型製材工場建設の可能性を提案されたわけなんです。

そして、昨年10月に尾鷲港振興会からおわせSEAモデル協議会に対し、大型製材工場の誘致先として中部電力尾鷲三田火力発電所跡地、具体的には、この発電所ヤードの送変電設備とスポーツ振興ゾーンを除く使用可能な企業誘致エリア

ア全面と、燃料第1ヤードの使用可能な企業誘致エリア全面の申入れがありました。私はまたとない機会を得たと思っております。

このことから、おわせSEAモデル協議会として、尾鷲港振興会からの本件申入れを受け入れ、当該エリアにおける企業誘致の第1優先事業者として決定した次第であり、現在、事業者において事業計画の作成をいただいている、こういう途中でございます。

先ほどの繰り返しになりますけど、今回の事業者からの御提案については、紀伊半島の豊富な森林資源、広大な発電所跡地や尾鷲港の利活用が大型製材工場にとっての魅力的な立地環境であるということですので、大型製材工場をベースとして、原木というものを無駄なく利活用するために、集成材工場などを含めて様々な施設を一体的に計画されるものと私は認識しております。

私といたしましては、大型製材工場の本市への進出となれば、クリアすべき課題はあると思います。しかし、産業振興による雇用の創出が図られ、また、重要港湾である尾鷲港の利用促進にもつながるものであり、ひいては本市だけではなく、東紀州地域全体の活性化につながるものでありますので、尾鷲港振興会と連携を図りながら、積極的に誘致活動に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、まず、広域のごみのほうからお伺いしたいと思います。

市長は愚問と言われましたけれども、私にとっては大事な質問ですので、ここでお聞きしたいと思います。

昨日、南議員も指摘されたように、中部電力は6月2日に碧南市と資源循環事業等の検討に関する連携協定を結びました。一般廃棄物と廃材などの産業廃棄物、合わせて200トンメタン発酵により発電を行い、公共施設に提供する。中部電力が主体となり、建設、運営に関わると書かれ、碧南市長も渡りに船と期待感を示しておられます。

2017年、尾鷲市においても、中部電力からSEAモデル構想を提案され、大型製材所の誘致、そこから出る廃材と一般廃棄物、混合処理焼却炉96トンによる発電を行い、排熱と温水を利用した農業や水産業への提供を提案し、この民

設民営の焼却炉は1トン当たり6.5万円で、5市町の一般廃棄物を処理してくれるはずでした。

しかし、市長は1トン6.5万円の処理費は高いという理由で、この提案を拒否されましたね。

それでは、1トン当たり6.5万円の処理費が本当に高いのかの検証を行いたいと思います。

今、東紀州環境施設組合が計画している64トンの焼却炉は小さ過ぎて発電ができません。発電するためには100トン近くの廃棄物が必要となります。

尾鷲市の6月現在の人口は1万6,000人ほどです。1日当たりのごみ量は、1人1キロとして16トンです。

しかし、このうちの20%はプラスチック系のごみなので、プラスチック資源循環促進法によりもうすぐ焼けなくなります。

ということは、燃やせるごみ量は12.8トンとなります。1年間の処理量に1トン当たり6.5万円で処理してもらおうと、6月現在の今日始めたとしても、3億368万円のごみ処理費となります。

広域ごみの建設処理経費は何年も前の試算のまま、ウクライナ侵攻以降の物価高騰は勘案されておられません。実際の建設時には、64トンの焼却炉は100億ぐらいとなるのではないかと思います。交付金を引いた実際の尾鷲市負担は年間6,270万円です。

しかし、維持費も焼却炉の廃炉にかかる費用も全額自治体負担となり、20年間、200億を見込む必要があり、それを5市町、尾鷲は24.38%で割ると、年間3億600万円を準備する必要があります。民設民営は廃炉の費用も含まれていました。

2023年6月現在の尾鷲市の人口が1万6,056人ですが、毎年500人減っているので、2033年には1万1,056人と見込まれます。1トン当たりの償却費は6.5万円のままであるので、1年間に支払う焼却代は、2033年には年間2億878万円となり、既に差額が7,922万円となります。20年後の2043年には、尾鷲市の人口は6,056人と見込まれ、ごみの焼却代はそのときは1億1,300万で、2億4,700万の差が出ることとなります。

これを市民1人当たりのごみ焼却に係る負担金で見ると、2023年には、民設民営なら1人当たり1万8,980円、5市町の今進めている広域ごみ処理施設では、今現在では1万9,125円であり差は出ませんが、10年後の20

33年の人口を1万1,056人とした場合、民設民営なら1人当たり1万8,883円、ほとんど変わりませんが、広域ごみ処理の場合、人口が減る分、1人当たりの負担金は1万9,125円から2万7,677円に増え、20年たって人口が6,000人台になったとしても、負担金は広域の場合、ずーっと一定ですので、民設民営の場合には1万8,669円とずーっと横ばいですが、広域ごみを建てた場合、6,000人で負担をすると5万528円もの負担となります。民設民営の場合に比べ、市民の負担は人口が少なければ少なくなるほど増え、20年先には2.7倍となります。

中部電力提案の民設民営でのごみ焼却炉の利点は、価格の安さに加え、建屋を利用した焼却炉は、津波に対して十分な高さが確保でき、ダイオキシンなどの排出は、230メートルの煙突で市内への拡散を防げました。民設民営の焼却場は、企業活動として税収も見込めました。農林水産業の地場産業の育成も見込めました。そして、何より、高台の野球場を浸水域に移す必要もありませんでした。

市長は今、両方の利益を考えるとおっしゃいましたが、5市町の利益と尾鷲市の利益を同時に考えて、民設民営の碧南市が採用した中部電力の民設民営と言われるこのシステムをどうして高いと判断して破棄されたのか、お答えいただきたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この問題については去年かおとしぐらいに、こういう民設民営についての御指摘は、中村議員からございました。

しかし、我々としてはこの質問に対して、中部電力からの民設民営については、相手方である中部電力からの提案でありましたんですけれども、正式な社としての申出はございません。

当時、5市町といたしましては、先ほど議員のほうから御指摘のあった処理費用として6万9,409円から6万5,258円、こういう形の中で、5市町で、要するに事務局レベルで検討した結果、中部電力による民設民営は考えられないと、こういう結果が、たしか2年ぐらい前かな、下されたと。

それはそれとして、我々としては当初からやっておりました5市町における、要するに、最終的には公設民営という形で今スタートしているわけなんですけれども、その形で進めようということで進めております。

なお、碧南市と中部電力の共存共栄の話については私も新聞等で拝見いたしておりますけれども、それについても中部電力のほうに申出はしました。しました

けれども、なしのつぶてで何も返事はなかった。こういうのが実態でございます。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 市長にお尋ねしたいと思うんですけれども、20年先に市民の負担が2.7倍になるというのを、当時から把握されておられましたか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 把握しておりません。

現状の、先ほども壇上で申し上げましたとおり、5市町共同でこういう広域ごみ処理施設を運営していくイニシャルコストと運営コスト、それと、単独でやる場合のイニシャルコストと運営コスト、これの比較でもって、5市町でやったほうが経済的にも有利であると、そういう形の中で、現在も進めているというところでございます。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） それでは、市長の言われる尾鷲市単独の焼却炉が高くつくということについても、検証したいと思います。

尾鷲市単独の焼却炉は16トンで十分です。そして、建設費は4分の1、25億として、実質、負担金は年間6,000万円となります。この時点で、既に広域の負担金より安いです。

そして、16トンの焼却炉は8時間の間欠運転となりますので、24時間の管理費も必要なくなります。尾鷲市職員で管理できる焼却炉撤去費用を25億円と見積もっても、年間1億8,500万で運営可能です。

広域ごみ処理より非常に安価ですが、中部電力提案による民設民営のトン当たり6.5万円で焼いてもらうほうが20年後には安くなります。

このように、試算をすれば、広域より単独、単独よりも民設民営のほうが安価に仕上がるということが、計算上、すぐに出ます。そして、それを計算しなかったということ自体、5市町の利益も尾鷲市の利益も本当に考えておられたのかを疑問視せざるを得なくなります。

単独で造ると高くつく、その根拠をお示しいただけたらありがたいので、お願いします。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本計画を立てる前に、基本構想計画の中で調べた数字については、それは資料を持っていますので、申し上げたいと思っておりますんですけれども。

広域整備、要は負担金額というのは、尾鷲市においては5市町でやる分と単独でやる分については、広域整備のほうが令和3年から立ち上がっておりますので、令和10年度から29年の20年間、この27年間で単独でやる分と5市町でやる分とのその差が19億6,000万円安くなっていると、年間にして7,260万円、単独でやるほうが高いと、共同でやるほうが安いという結果を基にして、今、基本計画に基づいて工事、要するに、その施設を完成すべき、今準備を進めているところでございます。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 今、市長がお答えいただいた試算内容は、小さな16トンも24時間管理の経費が入って19億高くなっています。

でも、実際に16トンの小型焼却炉は、24時間の燃焼ができません。ですので、その管理費は要らなくなりますので、その試算自体が適切とは言えないと思います。ですから、その試算を出すに当たって数字のマジックとして、広域のほうがこれだけ安いというために書かれたようにしか見えないんですよ。

ですから、どうして20年間で19億と言われますが、その細部、内容について、もう少し細かく数字を教えてくださいたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） あくまでもこの数字については、たしか令和元年かな、これに、平成30年か令和元年に突き上げた基本構想計画の段階での数値でございますので、先ほど申し上げた数字になったわけなんですけれども、その詳細な数字については、環境課長より説明いたします。

議長（仲明議員） 環境課長。

環境課長（民部泰行君） それらの広域で整備した場合と単独で整備した場合の詳細について説明させていただきます。

まず、広域整備での負担金であります、全体で50億6,100万円。

その内訳であります、まず、建設費、これが12億2,500万円でありまして。そのまた内訳としまして、12億2,500万円の内訳としまして、くい施工、野球場解体、用地費等で9億9,120万円。9億9,120万円。その他整備費としまして、搬入道路整備、野球場移転整備費、これに2億3,350万円。2億3,350万円。

そして、運営費が全体で38億3,600万円。

この運営費の内訳であります、令和3年から令和29年、27年間分として

22億4,300万円。そして、今の清掃工場の維持費、この分としまして、令和3年から令和9年度、この7か年で15億9,300万円でありまして。

続きまして、単独で整備した場合の負担であります。建設費が13億1,900万円。そして、運営費が令和10年から令和29年、これにつきまして41億900万円。そして、今の清掃工場の維持費、先ほどと同じく、令和3年から令和9年度分が15億9,300万円。単独の合計が70億2,100万円となります。

これを比較した結果、広域整備のほうが、令和3年から令和29年、27年間で19億6,000万円、年換算で7,260万円安価となった結果となっております。

以上です。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 単独の維持費、41億円の内訳を教えてください。

議長（仲明議員） 環境課長。

環境課長（民部泰行君） 単独の場合の詳細、もう一度、申し上げます。

まず、運営費が41億900万円、それで、建設費の内訳としまして、建設費が11億8,240万円、そして施工管理費が3,576万円、敷地造成費が約1億円となっております。

以上です。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 運営費の41億の内訳を教えてください。

議長（仲明議員） 環境課長。

環境課長（民部泰行君） 41億円の内訳であります。平成27年から令和1年度、5か年の需用費であります。役務費、委託料、工事料、これを平均から取っておりまして、その平均が1か年当たり2億500万円あります。その令和10年から令和29年分と、今の清掃工場の維持費であります。令和3年から令和9年度、これにかけての15億9,200万円あります。この15億9,200万円につきましては、先ほど申し上げましたように、平成27年からは令和元年、5年間の平均値となっております。

以上です。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 今現在、清掃工場の役務費に、修理費以外にそれだけ、1億

5,000万から2億もかかっているんですか。

議長（仲明議員） 環境課長。

環境課長（民部泰行君） 数字的にかかっております。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） それは、全てのごみの収集費まで混ぜた値段ではないですか。ごみの焼却費のみの値段ですか。

議長（仲明議員） 環境課長。

環境課長（民部泰行君） 今、私がちょっと言わせてもろうた内容なんですけど、広域で整備するほうが単独で整備するより経済的となった当時の比較検討資料について、その積算根拠、これをできる範囲で用意させていただいたものでありますが、この分につきまして、今の東紀州環境施設組合の前身である東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会で当時把握、算出した部分も多々ありますので、議員が言われますほかの数字とか等につきましての資料について、申し訳ございません、今持ち合わせておりません。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 今の清掃工場の管理費も役務費については別建ての人件費となっており、ここに単独の場合のその全てを混ぜ込んで、41億という試算を持ってくること自体が非常におかしいと思うんですよ。ですので、そののちをもっと数字を細かく出してください。

本当に単独の場合、どれだけかかっているのかというのが見えてきていない状況で、これが、広域のほうが安い安いというのが独り歩きしていて。私の試算によれば、決して単独は高くありませんし、ましてや、民設民営のほうが撤去費用まで含まれて。

そして、環境面に対しても、上水道の取水口の200メートル上にごみピットの地下埋設をして、そのごみピットから漏水、汚水が漏れたときの管理もできないようなものを、わざわざ上水道の200メートル上に造っていかなあかんという理由というのが。

さっき市長が尾鷲市民の生命、財産も大事、5市町も大事とっていただきましたけれども、水道水は命の水やと思いますけれども、その200メートル上にごみピットを造って、そして、それを鉄の歯でがりがりと底をごみを出すのに傷がついたかについてへんかとか、漏水があったとかなかったとかというのは、点検ができるんですか。それについてもお答えいただけますか。

議長（仲明議員） 環境課長。

環境課長（民部泰行君） 今御質問にありましたクレーンによるピット内部の損傷についてであります。説明させていただきます。

新ごみ処理施設におけるごみのクレーンの操作につきましては、東紀州環境施設組合と今後決定される施設整備・運営事業者が協議の上、自動、手動どちらの操縦の場合におきましても、施設に損傷のない形での業務実施設計を行うとの報告を受けております。

万が一、ピット内に、議員さん言われるように、損傷を与えた場合におきましても、東紀州環境施設組合と施設整備・運営事業者と協議の上、補修、土壌調査等を行うとも聞いております。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 大きなコンクリート、マスコンクリートを打つ場合に、ヘアクラックとか、そして漏水とかというのは、そして、表面処理をして、きっと漏水を防ぐんですけれども、それが鉄の歯で破損した場合に、その補修とかというのが本当にできるとお考えですか。お答えください。

議長（仲明議員） 環境課長。

環境課長（民部泰行君） その点につきましても組合のほうと話したんですけど、まず、先ほど説明させてもろうたとおりの、傷はつかない前提で想定していると聞いております。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 傷をつかない前提で運営されて、それが大丈夫やという保証がないのに、上水道の取水口200メートルのところにそのごみピットを持ってきて、これ、大丈夫やから信用してくださいって、尾鷲市民、本当に信用できるんですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、我々としては、先ほども申しましたように、要するにこのことについては、施設に損傷がないように業務実施設計を行うものということをお前提としておりますので、だから、御指摘のようにそういうことが起こらないようにきちんと設計し、工事するように、強くまた指示いたしたいと、このように考えております。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 市長は、令和1年の11月の行政常任委員会において、エネ

ルギーを核とした産業を振興させるということで、アクア、アグリと言っている、市営野球場は初めから考えていない、SEAモデルが水泡に帰すと言われておりますよね。

どうして市長は初心、一貫、一徹して、その思いを遂げられなかったんですか。本当に野球場に持っていくということは上水道の汚染、そして、59メートルしかない煙突は、ちょうど尾鷲の上空にダイオキシンを滞留させることにもなります。今の焼却炉は煙突高が偶然にも中部電力の煙突230メートルとぴったり同じ高さです。あの場所の利点は、きっとそれだけだと思います。

確かに、道も非常に狭く、交通事情も悪いです。でも、ダイオキシンのことだけを考えるならば、この地域にとっての煙突高は230メートルが必要です。だから、中部電力が120メートルから230メートルまで上げたわけです。

にもかかわらず、今度の広域ごみの煙突高は、59メートルしかありませんよね。そして、地盤高が25メートルとして、最初の中電の亜硫酸ガスが滞留したのと同じような高さに、広域ごみの煙突を持っていこうとしています。

尾鷲市長は私に対して愚問だとおっしゃいましたが、私は、本当に尾鷲市長は尾鷲市民の生命、財産を守るということについて深く考えていただけているんやったら、このことについても、広域について、煙突高が低過ぎるという指摘をするべきですし、尾鷲の市民にとって命の水である上水道の取水口200メートルのところにごみピットを持っていくというようなことをされないはずだと思っております。

ですから、尾鷲市長にもう一度お伺いしたいと思います。尾鷲市長は、5市町の利益を優先されておられるのか、尾鷲市民の生命、財産を守ることを優先させておられるのか、どちらを優先されておられますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何度も申し上げますけれども、どちらもです。

ただ、はっきり申し上げますけれども、まず、やはり我々のデータをきちんと分析した中で、5市町でやる分と単独でやるという分については。中村議員もいろいろ資料を提出されながら、いろいろやっぺらっぺらと思っております。我々はきちんとその辺のところは綿密に、一応、統計を取りながら、実際問題、5市町でやるということについては、非常に経済的に。数字的な話は私も申し上げましたし、さっき環境課長も申し上げたとおりなんです。

これは要するに、市民の財産を守ると、それだけ余分な経費を。単独でやる分

よりもこっちのほうが安いということでありまして。私は一方では尾鷲市長ですから、当然のことながら、市民の生命、財産、身体、これを守ることが前提でございますので、それを念頭に置きながら、市政を運営しているというところでございます。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） それでは、環境課長に41億円の内訳を後で提出していただきたいと思っております。

そして、それでは、大型製材所について、県議会における東議員の一般質問において、中部電力跡地に大型集成材工場の誘致計画があると言われております。ここで、製材工場ではなく、大型集成材工場やと、一般質問で東議員が述べられております。

市長がおっしゃるように、この地域の原木を利用して、製材をメインとして、海外輸出を目指す大型製材所が来たとして、本当にそれを集材できるだけの能力がこの地域にはありますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） その件については、今、事業者でもって事業計画を策定し、原木を年間、これぐらいを可能であるかどうか。この地域だけでなく、広く三重県、ひいては和歌山県、奈良県、こういった広域に及びながら、原木をきちんと、要するに供給できるような体制のための調査を行っているという、そういう話を聞いております。

議長（仲明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） この地域は急峻で、林道の設置に多額の費用とすごく長い時間を要します。林業施業者の減少は機械化を促進しますが、この急峻な地形で多雨地帯である尾鷲で急激な機械化を進めると、その後の山は全く荒廃してしまうんです。ですから、この地域は非常に特殊な地域であり、そして、今までも、すごく質の高い木材の搬出のために育てられた丁寧な山なんです。

ですから、集成材として貼り合わせてしまっただけで海外に安売りするより、尾鷲材のブランド化が大事であり、付加価値の高い、海外でも非常に評価を受ける木材として出していくべきやと思っております。

ですから、あまりにも大型過ぎる製材工場が、この地域の林業育成どころか、山林荒廃を招くような結果にならないように、まずは、林道の整備に。10年かかるんですよ、1年、2年ではできないんです。

ですから、企業誘致を急がれるより、林道及びそれを搬入、搬出させられるような、ちゃんとした道路の整備に力を入れていただきたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この問題については、今、三重県にも既に御報告させていただいた。三重県の知事にも一応要望書を出しながら、大型製材工場の誘致に向けて御協力をしていただくと。協力をしていただく中で、ただ誘致だけではなくて、議員のおっしゃるように、林道の整備、あるいは、要するに原木を切った、伐採した後のそれを、植付けをどうするのか。そういうことも含めて、三重県も協力していただきながら進めていこうと。

あなた、議員がおっしゃるように、これができなかったらこっちができない、こっちができるまでこちらは待つ、そんな悠長なことは言っておられません。ただ、一応、こういうチャンスに対して、どうやって具体的に進めていくのか。だから、その辺のところを事業者が、今きちんとした事業計画をつくるべく。

それと、事業計画をつくるということについては、ただやっぱり可能性、要するに根拠があつての事業計画ですから、我々はそれを期待して、それに伴うようないろんな、要するに、尾鷲市として協力できるよと、三重県として協力していただきます、国にどれだけのどんなものがあるか……。

議長（仲明議員） 市長、答弁の途中ですが、ここで正午の時報のため、中断いたします。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（仲明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

市長。

市長（加藤千速君） いろんなところもありまして、これからもやっぱり国のほうとしましても農林水産省、あるいは経済産業省、国土交通省といったように、関係各所を要望活動をいろいろ回っていきながら、何とかこれを実現させたいと。

ただ、はっきり申し上げまして、今、やはり尾鷲において地域経済を活性化しないと、これは雇用が創出できないと。議員も御心配の少子高齢化に伴う人口減少が非常に厳しい尾鷲市において、何とかそれを地域経済を活性化することによって、要するに人口の社会減少の増加を食い止めるというような、そういう方策の一番必要な、尾鷲にとって非常に必要な事業であるということを認識して、これの実現に向けて取り組んでいるというのが現状でございますので、御理解くだ

さい。

議長（仲明議員） 中村議員。

8 番（中村レイ議員） 人口の増減は、それは栄枯盛衰、時の流れですけれども、自然を破壊してしまうと、その再生には非常に長い時間がかかります。

ですから、産業も大事ですけれども、しっかりした計画を立てていただきたいと思い、質問を終わります。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） はっきり申し上げます。そういうことも並行させながら、やっ
ていこうとするんですからね。あなたのように単眼的なそういうものの見方じゃ
なくて、もう少し角度を広げながら、複眼的に物事、思考というのをきちんと思
っていただきたい。これを私はあなたにお伝えしたいと思っております。

議長（仲明議員） 中村議員、よろしいですか。

中村議員。

8 番（中村レイ議員） それはお互いさまだと思いますので、市長にお返しさせてい
ただきます。

議長（仲明議員） ここで休憩をいたします。再開は 1 時 1 5 分から再開をいたしま
す。よろしく申し上げます。

〔休憩 午後 0 時 0 2 分〕

〔再開 午後 1 時 1 2 分〕

議長（仲明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4 番、西川守哉議員。

〔4 番（西川守哉議員）登壇〕

4 番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

前回の定例会で、私は核ごみ等放射性物質等の持込禁止条例について、全国で
もう既に条例をつくっている市町村を見習い、尾鷲でも市民や近隣の市町の皆さ
んの生命の安全と自然豊かな東紀州全体を守ろうと発議に賛同した 1 人ですが、
結果は賛成 2、反対 4 で否決されてしまいました。市民の安全安心を考えた上で
の発議なのに、なぜ否決されるのかが疑問です。否決された議員さんたちは納得
のいく反対討論をしないから、理由が全く分かりません。

しかし、全国には、市民や地域の安全を危惧して、核ごみ・放射性物質等の持
込禁止条例を制定している市町村が 3 9 もあります。そこで、その市町村の意見
を参考にしたいくて、手紙を出してアンケート調査という形で聞いてみようと考え、

議員活動の一環であると思い、議会事務局に協力を依頼したところ、それは事務局の仕事ではないと、送付先の担当部署すら調べてもらえませんでした。仕方なく、私個人での集計ですから、アンケートの結果等については私を信じていただき、結果の信憑性にうそ偽りは全くありません。

今回の管外視察において福島町の町や廃炉資料館を見て、前回、医療用エックス線と大量破壊兵器となるプルトニウムを同一に考えていた議員さんがいましたが、少しは放射性物質について勉強になりましたか。放射能で汚染されて帰還住民のいないまちを見て、何を感じましたか。Jヴィレッジでも都市公園の参考になる芝生の説明を受けて、問題が山積みです。請戸小学校の被害の後を見ても、それでもなお火力跡地に都市公園や野球場を造ろうとする気があるのならば、今回の管外視察で何も勉強にならなかったと声を大きく言うほかありませんね。

議員もそうですが、執行部からの視察に同行した職員、SEAモデル担当者には、考えを変えてもらわないといけません。都市公園は火力跡地には適していないことがその目で見て理解できたでしょうから、もう火力跡地の活用は民間に任せましょう。

今回の管外視察にこそ、都市公園に頭が凝り固まっている市長が参加すべきだったと思います。原発事故での放射能汚染、地震での家屋の倒壊、津波の脅威の爪痕、これらを実際に見ることによって、かなり考えに変化が生じたことでしょう。

それでは、通告に基づき質問に入ります。

市長は以前の私の質問で、本会議において虚偽の発言をすれば、偽証罪のような罰則を設けようと言ったことが記憶にありますか。

それと、3月16日の議運で、この条例をつくると、国とのパイプに大きな影響を及ぼすことを非常に危惧している云々と、自らの発言を記憶していますか。政策調整課長も同様の発言をして、当時の議長である小川議員までがおそれがあると、皆さんそろって誰かが書いた台本のような同じせりふを発言しています。

そのパイプが切れる云々の具体的内容を、私や市民の皆さんが納得できるように分かりやすく説明していただきたい。

次に、被災地の視察に関連して、近く起きるとされている南海トラフ地震と、それに伴う大津波に対しての、市民の生命や安全の確保についてどのような考えをお持ちですか。

現在、近隣の市町ではもう造られている津波タワーの一つもない。危機感がな

いとしか考えられません。尾鷲では近いうちに必ず起きるとされている災害に対し、どのような対策をされていますか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の御質問に対してお答え申し上げます。

私は日々、市長として様々な課題に向き合いながら、第7次尾鷲市総合計画に掲げる将来像、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向け、日々邁進しております。

その中で、さきの定例会にて中村議員の質問にありました核廃棄物を持ち込ませない条例については、これまで条例を制定されたそれぞれの市町において様々な議論を経て制定されたものであり、本市におきましてはその状況にはないと考えていると答弁させていただきました。

加えて、現在、国におきましては、最終処分関係閣僚会議において関係府省が連携し、「国を挙げた体制構築」に取り組んでいる、今、この時期にその条例が成立すれば、これまで築き上げてきた国とのパイプに大変大きな影響が出ることを懸念して、発言したものであります。

次に、南海トラフ地震に係る地震・津波防災対策についてであります。

30年以内の発生確率が70%から80%と非常に高い、南海トラフ地震・津波による甚大な被害の発生が懸念されている本市におきましては、「津波は、逃げるが勝ち！」の標語の下、市民の日常に溶け込む形で地域の防災力の向上を目指し、様々な防災・減災対策を実施しております。

第7次尾鷲市総合計画では、まちの将来像、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けた政策に、「災害に強く、みんなに優しいまちづくり」を掲げ、住民主体の防災対策の推進や地域防災力強化対策の推進に取り組み、自助、共助、公助が効果的に連携した最大限の減災効果が発揮できるまちづくりに努めてまいります。

市民の方々が主体的に防災対策について検討する住民主導型避難体制確立事業や避難所運営マニュアル作成業務、検討の中で分かってきた必要な対策については地域防災力向上補助金による支援や避難路整備を行い、また、市民総ぐるみの総合防災訓練の実施等により、各家庭や地域における防災意識の向上を図っているとごさいます。

防災訓練実施の際には、1人でも多くの方に参加してもらうことが非常に重要でありますので、防災行政無線をはじめ、エリアワンセグ、防災メール、ホームページ、LINE、ツイッターを活用して周知を行っております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 今回否決された核ごみ・放射性物質等の持込禁止条例の市長や政策調整課長の反対の理由が、今述べられたように、国とのパイプに大きな影響を及ぼすことを非常に危惧していると申されましたね。

その発言に対して、国がそんな理不尽なことができるわけがないと私は考え、ならば、独自で全国でもう既に核ごみの持込禁止条例を制定している39の市町にアンケート調査による聞き取りの手紙を送付して、御協力をお願いしてみようと思いました。

これです、返答が。39の市町のうち31の市町から、それは本当に御丁寧なお返事をいただき、また、自分の市町村で制定した条例や条例制定に向けているような資料を頂き、大変参考になりました。

お礼の手紙は市長の返事を聞いた後に後日郵送いたしますが、取りあえず、この場をお借りして御礼申し上げます。

私個人の調査ではなく、せめて議会事務局の協力があれば、残り8市町からの返事もいただけたかもしれませんが、結果は十分調査としてはクリアしていると思います。

アンケートの質問は5項目で、あと1項目は自由に記入をしていただく形式といたしました。

それでは、市長、31の市町村の中から、あなたのおっしゃる国からの補助金や助成金がなくなった、または影響があったと答えた行政機関は幾つあったと思いますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それではお答えいたします。

議員が実施されたアンケートについては、その内容や結果を詳しく存じ上げておりませんが、国が制度に基づいて交付している補助金や助成金がなくなるといったことはないのではないのでしょうか。

ただし、補助金や助成金を得て事業を行うためには、各自治体が自ら考え、そして行動し、汗をかくことが必要不可欠ですので、私自身、今後もその努力を続

けてまいりたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長のおっしゃるとおり、ものの見事にゼロでした。この結果を市長はどのようにお考えになりますか。

驚くことに、条例を制定したことにより、逆に、総務省から未来につなぐまちづくりで表彰をもらったまちもあったそうです。市長の発言と全く正反対の結果ですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃっている、まず、経済産業省の未来につなぐまちづくりで表彰を受けたまちについては、私は存じ上げてございません。

しかし、その評価につきましては、その名のとおり、未来につなぐまちづくりへの取組が評価され、表彰を受けたものでしょうから、条例制定の有無とは全く無関係であると私は思っております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） いや、条例を制定したからもらったと記入されていましたが、私のアンケートでは。市長や政策調整課長は、国とのパイプに大きな影響を及ぼすことを非常に危惧していると発言し、言い換えれば、国からの補助金や助成金がなくなるとも捉えられかねない、その言葉を信じた議員も少なくないのではないのでしょうか。

補助金や助成金などは人口比率で決まるなどと、いろいろアドバイスをしてくれた市町がありました。

自分が言った発言ですから、どのような考えで述べられたのか、百条委員会調査も視野に入れた上での答弁をお願いします。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申しあげましたとおり、さきの定例会で中村議員の質問にありましたこの核廃棄物を持ち込ませない条例については、これまで条例を制定されたそれぞれの市町において、様々な議論を経て制定されたものであり、本市におきましてはその状況にはないと考えていると答弁させていただきました。

加えて、現在、国におきまして、最終処分関係閣僚会議において関係府省が連携し、国を挙げた体制構築に取り組んでいる、今、この時期にその条例が成立すれば、これまで築き上げてきた国とのパイプに大変大きな影響が出ることを私自身、懸念しまして、発言したものでございます。

私も政治家であります。市民のために様々な事業を展開していく、そのためには、国の支援というのは絶対欠かすことはできません。その必要性は議員も重々承知いただいていることと存じます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） アンケートの設問で、また後で述べるんですけど、条例制定の経緯の問いに対しては、首長、議会からの発議が半々でした。どちらにしても一番多かったのが、取りあえず、福島原発の事故をきっかけというのもありましたけど、核ごみの話が出だしたから、条例を制定したとの答えが。

視察で行った双葉町や役所はすごくきれいな町でした。それ、核で事故があったから、されたんですよね。しかし、近代的な町営住宅を造っても、驚くことに、町の職員が150人に対し、熱烈な町長でしたけど、私個人の印象ですが、町民は70人で、とにかく、町で町民を見かけませんでした。

町の復興に1,000億ものお金で復興されたにもかかわらず、住民が、町民がいない町か、財政は苦しいが、自然が豊かで市民に活気がある町、市長ならどちらを選択しますか。補助金のパイプが切れるというのは、どうも僕は理解できませんんですけど。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のほうの二者択一の話なんですけれども、その議員の質問にあえて答えるとすれば、私が目指しているまちづくりというものは、何度も申し上げておりますけれども、まちの将来像、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現であります。

私は市長として、そのための施策の実現、これに向けて一つ一つの課題に向き合いながら、日々邁進しているところであり、これから議員の皆様、市民の皆様のこの御理解、御協力を得ながら、進めていまいる所存であります。

以上でございます。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） それは理解できるんですけど、条例を制定するのと、まず、住みたいまちと、どう関係があるのかな。別につくるだけなら、別に何でもないんじゃないかなと思いますけど。

まず、アンケートの条例の制定のきっかけはとの問いに対しては、やはり福島原発の事故を契機ととか、核ごみの話題が出始めたからなどが大半でしたから、

条例を制定後についての問いは、何と、町民の安全で安心した暮らしを守るために必要だから制定した。子供たちの安全安心して暮らせるまちのために制定した。

放射性物質は第1次産業、観光業に影響の可能性が大とか、条例は住民の安心につながっているなど、ほとんどの制定したまちでは、肯定的な意見なんですよ、アンケートによると。

また、面白いところでは、条例を制定したことによりまちが二分したが、しかし、条例の必要性はある。また、地方自治体が条件を持って国の政策に対応することは必要。まさにこれが必要じゃないんでしょうか、市長。

そのような返答もありましたが、条例制定をした全ての市町村の行政は、住民の安心安全を危惧して行っていることになっていますね。この市町村行政の返答を聞いて、尾鷲市民の安心安全は、市長、どう捉えますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 安全安心、市民に対するそういうものについてですけども、まず、議員のアンケートの結果では、核廃棄物を持ち込ませない条例、これを制定した市町では、住民の安心安全を危惧して制定されたものとのことですが、私は幾度も同じことを申し上げておりますんですけども、これまで条例を制定されたそれぞれの市町においては、様々な議論を経て制定されたものであって、本市におきましてはそのような状況にはないと考えていることに変わりありません。

また、市民の安全、そして健康と財産、これを守ることは、私、市長として最大の責務であると認識しておりますので、今後もそのための努力は日々続けてまいりたいと。その中で、災害をはじめとする様々なリスクに対して、市民の安心安全を守り抜いてまいりたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） だったら、この条例をつくっておいたほうが安心安全にはつながったんじゃないんでしょうか。

市長も私たち議員も、尾鷲をよくするためや、市民のためになると思われたからこそ、市民の皆さんから負託を受けて当選させてもらうことができました。

しかし、当選するだけではいけません。血税からの報酬であるからこそ、一生懸命に尾鷲のために頑張らねばと考えます。

市長も支持母体があるように、他の議員さんにもそれぞれ支持母体があるでしょう。しかし、その支持母体の言うことばかりを聞くばかりでなく。市民のためではなく、自分の次の選挙のための活動になりませんか。

危険な核ごみについて、他の市町村の行政のように、市長に限らず議員も一丸となって、尾鷲市民の安心安全を市長自ら先頭になり条例を制定して、不安要素を払拭していくのが本来の尾鷲市民のためになるのではないのでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃる、この条例制定が尾鷲市民のためになるのではないのでしょうかとある、この御意見でございますけれども、まず、条例制定については、本当に再三再四、同じことを申し上げますけれども、これまで条例を制定されたそれぞれの市町において、様々な議論を経て制定されたものであり、本市におきましては、その状況にはないということは何度も申し上げております。

今、市民のために私がすべきことは、これも何度も申し上げておる、まちの将来像というものをきちんと作り上げていきます。

それは「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、これを実現することであり、そのためのいろんな施策を講じながら、実現に向けて、その課題に向かい合いながら、日々努力してまいります。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） いや、その「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」をつくるために必要なのではないかと言うておるんですよ、市長は見ていないか分からないですけど、僕はアンケートをまとめました。そうすると、全会一致というのが多いんですよ、その条例をつくるに当たって。

今、尾鷲がその状態ではないと言われますが、住みたいまち、住み続けたいまちをつくるのであれば、別に今からつくっておっても、まだ遅くはないんじゃないのかなと僕は思うんですけど、市長はどう考えられますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私、昨年度、この第7次総合計画を立てて、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、これをまちの将来像と掲げながら、まちの基本目標という、安心して生み・育て・暮らせるまちを創りましょう、そのためには具体的にどういうふうにして掘り下げていきながら実行していくのか、あるいは、安全で快適に暮らせるまちを創る、あるいは人々が集い、活力あふれるまちを創る、郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る、健全で次世代につなぐまちを創る、この五つの基本目標をいかにして具体的に施策を講じながら実現していくか、これに邁進しております。

今回の条例制定とはちょっと違うんじゃないかと私は認識しております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） やっぱり市長、参加するべきでしたね。市長は参加されませんでした。執行部からの視察参加の職員や、核の怖さの認識不足の議員さんたちは、廃炉資料館や放射能汚染で住民が戻れなくなった浪江町近隣を実際に見ても、何も感じなかったのでしょうか。

あの悲惨な現場を見ても、核ごみ・放射性物質等の持込禁止条例が必要ないと思うのなら、視察ではなく、ただの血税を無駄遣いした物見遊山の旅行になってしまいます。

地震や津波の被害は天災ですが、放射能汚染は人災です。人間のすることに絶対はありません。あのような形で故郷を失うことがないように、どうでしょうか、市長、39の市町村のように、未来の子供たちに安心安全のために条例を制定しましょう。

アンケートの半分は、首長からの発議でもありました。ここでいま一度、市長からも考え直していただき、発議で議論を行い、核ごみ等放射性物質の持込禁止条例を制定するのが、市長のおっしゃる本当の「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」につながるのではないのでしょうか、市長。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、核ごみ持込み云々、条例の制定云々というようなことで。

私はまず第一に、核ごみ持込みを奨励したくない。一切、そういうことについては受け付けないという、そういう話はしております。その中で、核ごみ持込みの条例をまず制定すればと。今、そういう状況にはないということはいつも私は申し上げております。

特に今、何度も先ほども申しましたけれども、国において、最終処分関係閣僚会議において、関係府省が連携しながら、国を挙げた体制構築に取り組んでいるのは事実なんです。そのために今、この時期においてこの条例を成立すれば。

私たちは自分の力でいろいろとやっぱり市長として、各関係省庁等々にいろんな事業を実施していくための補助金、あるいはいろんな交付金等のプラスアルファとしてのそういうものを行っているというのが事実。それにこのパイプが切れてしまうんじゃないかということが、こういうパイプに大変大きな影響が出るということを懸念している。そこなんです。

だから、何度も発言した内容については、私は一切変えるつもりは毛頭ございません。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 午前中のある議員さんの質問にも、市長は備えあれば憂いなしという発言をされていますよね。これこそまさに備えあれば憂いなしなんじゃないのでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何をもって備えあればというのは、何をもってあれなのかというのは、私はよく分からない。

ただ、議員はよく強調されますけれども、核ごみ持込みを反対する条例をつくりなさいって、今、何にもないんですよ、尾鷲には。

だから、何度も言っていますように、そういう状況ではないと。もっともっとやっぱりやるべきことはたくさんあるわけだ。それを私は一からずっと。

尾鷲の、要するに議員がおっしゃるように、安全安心を守るためにはどうしたらいいのか。子育て・子ども、教育、こういったものについてはどうしたらいいのか。一方では、これだけ人口減少が激しいようなときに、地域の経済を支えるためのやっぱり経済の活性化等々について。

いろんな先ほど申しました五つのことを細かく細かく掘り下げていきながら、具体的にその施策を実行しながら、昨年からずーっと今年についてやり続けていると。まず私の頭の中は、それでいっぱいでございます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） これは何遍も質問しても水かけ論ですね。ねえ、市長。

それで、市長もやはり被災地、僕、案内しますので行きましょう。僕が案内しますから、個人的に。

見てください、道、道路1本を挟んで、右側は帰宅困難区域、左側はどうぞ家を建ててください。放射能のまちの中で、そういう人で住民が帰ってくると思いますか。そんなようなところを見ていないからなんですよ。

もうこれはいいです、答えは。水かけ論になりますから。

次、南海トラフに入らせてもらいます。

それでは、近くに必ず起きると言われている南海トラフの地震の尾鷲独自の取組について、尾鷲市では市役所の「津波は、逃げるが勝ち！」の垂れ幕以外に、どのような対策が取り組まれているのでしょうか。また、災害発生時の対応など、精神論は結構ですから、実際に取組をされている対策を教えてください。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、南海トラフ地震・津波対応、この訓練につきましては今月の25日、実施を予定しておりますけれども、尾鷲市関係機関合同災害対処訓練、そして、あるいは、自主防災会を中心とした尾鷲市総合防災訓練、各地域で行われる避難訓練等々があるわけでございますけれども、一方、訓練以外には、全国瞬時警報システムを活用した年2回の緊急地震速報の訓練放送、これに合わせて身の安全を守る行動を行ってみることを、防災講話等で市民の方に呼びかけております。

この避難の対策といたしましては、地域住民自ら主体的な地域の避難体制を検討する取組であります住民主導型避難体制確立事業、あるいは、小学生が道路に海拔を表示することで地域の安全につながる標高表示板設置事業、安全な避難路を確保するための避難路整備事業、これを実施しております。

また、地震や津波で家屋の被害を受けた方は、その後、避難所での生活を余儀なくされ、避難所生活の中で命を落とすようなケースも想定されますが、そのようなことが起こらぬよう、大規模な避難所を中心に、各避難所において避難所運営マニュアルを作成しております。

本年度実施している向井小学校マニュアル作成事業では、向井自主防災会と向井小学校の児童とが一緒に取り組み、地域の防災力強化を図っております。

今後におきましても、市民の皆さんと一緒にこのような事業を実施してまいりたいと、このように考えております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） さきに中里議員の質問でもありましたけど、浸透していないんですね、市長、市民の方に。

この25日に古江でやられるでしょう。それもぽつんぽつんとイベントみたいにやるのではなく、僕が提言したいのは、全市民参加型の一斉に逃げる。じゃ、そのときにどこに問題があるのかとかいう、そういうシミュレーションも一応やったほうが、僕は市民のためにいいと思いますよ。

それで、ところどころ、結局、正直、僕も避難所、どこか知りませんよ。市民の方が多分、あまり認知されていないもので、もっと啓発をいろんな感じで広報でもやっておるんでしょうが、市民の人はやっぱり聞くと、私、どこに逃げたらええのかという人が多いんですね。

そんなのをもっと市執行部のほうから、津波の怖さを教えるということをもっ

と。一度、市長やりましょう、全市民参加型の避難訓練。そうしないと、また後で言いますけど、とんでもないことになると僕は一応進言します。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しましたように、25日、今度の日曜日にやる関係機関合同災害対処訓練、まず、関係機関と一応、きちんと連携をしながらやっていると、こういう対処訓練と、また、今度、予定としては10月の半ばぐらいに予定しておりますんですけども、自主防災会を中心とした尾鷲市総合防災訓練、これを実施します。

そういった中で、先ほど中里議員の御質問、あるいは御意見にもございましたように、議員おっしゃるように、やっぱりもっともっと啓発するためのPRをやっているかなきゃならないという認識は持っています。やりましょうよ。やっていきますよ。

だから、本当に全市民参加型ということを基本的な旗印にしながら、どんどんどんどん、やはりこういう津波の怖さ云々等々、こういうこともきちんと市民の方に御理解いただきながら、それに対する訓練ということは私は必要だと思っています。おっしゃるようなことについて一緒にやっていきましょうよ。

だから、取りあえず25日の分は、先ほど申しましたような、お互いの連携など、10月には尾鷲市のこの防災訓練、やります。そういうことに参加された住民が、本当にほとんどの方が参加していただけるような、これから時間もありませんからどんどんどんどんやっぱりPRをしていきたいと、このように思っておりますので、ぜひ御協力してください。お願いします。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 以前、大紀町の錦地区を個人的に視察してきました。役場の職員さんにいろいろな問題や苦勞したこと、津波タワーや区域別での高台での避難場所など、備蓄品も避難所ごとにあり、携帯が使えなくなることを想定しての無線機まで用意してありました。

近隣の住民が景色が悪くなるとの声もあったそうですが、町民の安全を優先しての川沿いの堤防のかさ上げを行ったそうですが、つまり、全ては町民の安全のためだそうです。

壇上でも質問しましたが、では、尾鷲市は、市民一人一人が見える、分かりやすい対策としては、どのような対処をされていますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件におきましては、まず、避難所、あるいは公共施設、防災関係機関等に、本市独自の通信網を活用したIP電話、これを設置しております。

そして、市内27か所の避難所がございますけれども、この27か所に優先的に通信が確保される特設公衆電話、こういったものを設置しておいて、まず、これは停電時においても使用が可能であるという。

一方、緊急避難場所においては、各地区において28か所指定しております。

津波緊急避難ビルについては、民間事業者との協定を締結し、5か所指定しております。

備蓄品については、避難所や高台の防災倉庫を中心に市内57か所、これに分散配備していると。

今後も、この避難場所や備蓄品などの情報をより多くの市民の皆様を知っていただけるよう、防災講話とか、あるいは防災啓発活動に取り組んでまいりたいと。

要は、まだ、尾鷲市がこういうことをつくっていますよ。知っている方は知っているけど、知らない方は知らない方が結構いらっしゃるんですね。それをどうやって皆さん方に知っていただくかということは、やはり我々、執行部には、それをきちんと市民の皆さんに御理解していただいて、本当に御協力していただけるような、要するに双方向のこういう取組は、私はやっていかなきゃならない。

これが一つのPR活動であると。これを防災のほうにもきちんと取り入れていきたいと。これは先ほど中里議員の御質問に対して私が答えた内容と全く同じでございます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） やっていきましょうね、市長。

錦地区では、それだけではなく、避難訓練も年に四、五回やるそうです。夜間訓練もあるんだそうですよ。

津波に対してあれだけの備えをして、なおかつ、町民の津波に対する意識も高いのですが、それでも担当者の方は絶対に安全だと気は抜いていません。

それに比べ尾鷲はどうでしょう。津波タワーもなく、「津波は、逃げるが勝ち！」と言う割には、避難路計画の安全性も確認されているのでしょうか。

例えば、避難するときの道路沿いのブロック塀の倒壊や、倒壊の危険度の高い建物のことですが、きちんと確認はされていますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 錦の話についてはよく話は聞いております。その場所について非常に、要するにある程度の固まったところできちんとした防災訓練、避難訓練をされているという話は、前の町長からずっといろんな話を言って頑張っているという。

私が思いますのに、尾鷲全体の話と、要するに、コミュニティーセンター地区の各地区、それぞれそれぞれ。それぞれそれぞれは、それなりにその地域に合ったものはきちんとやられている。今、また今度、三木里地区においても、防災のそういう話もございます。それぞれやっていると。尾鷲全体としてもやはりきちんとやっていく。さっき言いましたような大きな防災訓練等もやっています。

一つには、避難の対策ということにつきましては、地域住民自ら主体的に避難経路の危険箇所などの確認などを行いながら避難体制を検討する取組である、先ほど申しましたように、住民主導型の避難体制確立事業、そして、先ほども同じことを申し上げますけれども、小学生が道路に海拔を表示すること、これはよく新聞報道もされていますから御存じだと思えますけれども、地域の安全につながる取組でありますこの標高表示板設置事業、安全な避難路を確保するための避難路整備事業、これも実施しております。

また、防災教育の中で地域の災害やまちの特性について知識を身につけ、また、地域を新たな視点で観察し、地域の歴史や文化を再認識することで、防災・減災のために事前に備えることができるタウンウォッチング、これも実施し、避難路や通学路の災害時に役に立つものの把握や、高いブロック塀、古い空き家などの危険箇所の把握も行っています。

加えて、せんだって、大阪の高槻で起きた地震で不幸な事故があったんですけれども、そのときにも通学路にある公共施設のブロック塀を撤去しております。それをフェンスに取り替える事業も実施しておると。

そしてさらに、いろんな成果品があります。その成果品を防災フェアで展示や啓発を行いながら、子供たちの取組を保護者や市民の方に共有していただく、こういうことでもって、地域の防災力の向上につながっているものであると私は考えております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 今回の質問に当たり、私は録画しておいた南海トラフ地震の特番を参考にしてみました。今は見えませんが、尾鷲市内を時間と深さを色分け

して、動く津波ハザードマップとして、津波の被害を分かりやすくシミュレーションしていたものがありましたね。番組でも取り上げられていました。

番組では尾鷲市内に、市街地に住む住民、1万6,917人って言われていましたが、実際はもう少し少ないでしょう。シミュレーションでは、地震後20分に避難を開始すると、想定のが害者が3,200人出るそうです。地震発生から5分で避難を開始すると、何と被害者がゼロになると、夢みたいな、現実的ではない結果になるそうです。

しかし、現実には何らかの理由で逃げ遅れる市民は必ずいると思いますが、市長はこの番組を御覧になりましたか、どうでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃっています番組は見ておりません。今、ユーチューブで尾鷲の津波のシミュレーションというのは、あれはしょっちゅう見ているんですよ。

そういう話の中で、おっしゃっている話の中では、逃げ遅れた方への対策というものは、尾鷲はどうしているのかというようなことだと私は思っております。この件については、協定締結による津波避難ビルの指定、津波避難施設の整備、こういったことによって避難困難者ゼロ、これを目指しております。

一方で、特に東日本大震災では、消防団員のことが気になったのね。消防団員をはじめとした地域住民の避難誘導を行った関係者に大きな被害が発生していることから、迅速な避難行動は自分の身の安全だけでなく、避難誘導を行う多くの人の安全につながることを十分に周知することが重要であると、私は考えております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 特番でもやっていましたよ。消防団でも半分の時間で逃げるそうです。要救助者がおっても、もう自分たちが逃げるそうです、消防。これ、消防にも聞きました。

それで、番組で尾鷲港以外に、高知県香南市で津波タワーが23基計画していて、現在までに21基が出来上がっているそうです。

香南市防災・災害担当課の方の説明でしたが、規模の小さなタワーで1基当たりの建設費は1億1,000万、大きなタワーになると3億8,000万で、長距離避難を考慮して、何と別の予算で電気工事や水道まで完備しているそうです。ちなみに、収容人数は82人が避難できるとのことでした。

時間があれば、現地に出向き、説明を聞いてみたかったのですが、電話での説明では物足りません。やはり今回の管外視察は、津波の発生後の12年も経過した福島より、これからの災害に対しどのような対策を取っている地域に行くべきでしたね。

香南市のように市民の安全を確保するためには、津波タワーを尾鷲は見習うべきではないでしょうか。垂れ幕の「津波は、逃げるが勝ち！」だけでは、到底、市民の安全は確保できないと考えられませんか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 津波避難タワーの整備については、この3月の所信表明において述べさせていただきましたように、全国各地で頻発する地震の発生状況を鑑みてみますと、「その必要性が一層強まっている」ということは述べさせていただきました。

そして、早期の整備実現に向けて、過去に検討した経緯も参考としつつ。過去に検討していましたね、尾鷲、何年か前に。私はそれをやっていないけど、2か所ほどね。その辺のところも、経緯も参考としながら。もちろん、有利な交付金の活用もしなきゃならないし、有効性の高い場所の確保もしなきゃならないし、その辺のところの課題を今整理しております。

そして、それを整理しながら、要するに、津波タワーの整備の推進できるように、現在、鋭意検討しております。私たちは早めに、こういう今計画している案がまとまりましたら、きちんと報告はさせていただきたいと思っているんですけども。

また、市民の安全を守るために様々な対策を実施しておりますが、先進地の事例というものもやっぱりおっしゃるように、そういう例も参考にしながら、より効果的な防災対策を推進してまいりたいと、このように考えておりますので、ぜひいろいろな参考の御意見を頂戴できればと思っております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） S E Aモデル計画も既にSだけになり、今回の管外視察で火力跡地に都市公園は現実的ではないと、その目を見た担当者も理解できたでしょう。天然芝にしても、人工芝にしても、かなりの維持費と経費が必要と、Jヴィレッジ担当者の方からの説明も聞きましたね。

都市公園に16億円以上かけるならば、津波タワーにお金を使ったほうが、私は市民の皆さんの安心安全を確保できるのではないかと考えます。

タワーに対する国からの補助金も、2分の1から3分の2に変更されたことは御存じでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それこそどっちもということをお願いわけなんですけれども。

だから、避難タワーの設置については、積極的に前向きに検討しているということは御理解ください。

ただ、今、いろんな手続、国とのこの補助金をどうする手続もありますし、いろんなことをずーっとやっていかなきゃならない。今、防災危機管理課を中心にしながら、それについてきちんと進めていると。

これはどれぐらいになるのか分からないけど、また勝手にしゃべったら叱られますけど、しかし、早いうちにこの件については、この計画をお示ししたいと。

それで、先ほどもおっしゃいました都市公園の話につきましても、これはまず第一に、我々としては市営野球場の代替地であるということをやっぱり認識していただきたいと。そのためにあその場所、あの場所しかないんです。あの場所をぜひ造り上げるということについては、一応、何度も説明していると思います。

16億円とおっしゃいましたけれども、それぐらいは皆さん方にこれぐらいを限度としながら、一応、計画についてお示しさせていただきました。当然のことながら、さっきの話じゃないんですけれども、国からの、要するに交付金、これを半分頂くために一生懸命やっています。

もう一つは、代替地ですから、野球場の分については東紀州5市町のところで持とうと、大体、それが今8億円ぐらいをめどにしながらやっているわけなんですけれども、そういう形の中でいかにして補助金を活用しながら、やはり我々としても、その16億円からどれぐらいこの投資が下げられるのか等も含めながら、これについては。

まず、私の言いたいのは、野球少年を中心としたスポーツの形の人たちが、野球場建設を本当に期待しているという事実があるんです。私はその面でそういう課題がたくさんあるから、それを断念するという事は一切言いません。子供たちにうそをついたことになりますから。

そのつもりで私は皆さん方に御理解いただけるような計画をきちんと立てながら進めていきたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） そこですね。僕と市長と合わないところが。

S E Aモデル担当、Sモデル担当といったほうがええのかな、見ましたよね、あの津波の痕。じゃ、請戸小学校も全部、2階を除いてみんななくなっていましたよね。尾鷲と地形、似ていましたよね。あれを市長に見てほしかったなと思います。

16億円以上あったら、津波タワーが幾つできるのか、どっちを優先するのは、市長は野球で頭、凝り固まって、本当にバットでぶん殴りたいぐらいですけど、高齢者の多い尾鷲市で、一体、市長は津波浸水域内にどれだけの人が住まわれているのか、また基礎調査をしたことがありますか。5分でも避難が難しい状況で、犠牲者がとんでもない人数になりませんか。

公金の投資するものや使い方が市民の安心安全に関して全く違っているように思うのは私だけでしょうか。

議長（仲明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 先ほど市長も言いましたように、避難タワーを含む避難施設の建設につきましては、現在、県と交渉を進めております。

担当課のほうには、尾鷲市では早期に複数の避難施設を建設したい旨、伝えておりますので、できるだけ短期間で避難施設を建設していきたいということは県のほうには申し上げておりますので、よろしくをお願いします。

議長（仲明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 津波は待ってくれませんかよ。今起きるかも分かりません。できるだけ早期にやるというのは、県に言うのではなく、市民に周知してください。

以上で一般質問を終わります。答弁要りません。

議長（仲明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月14日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、14日は休会とすることに決しました。

以後、6月15日木曜日には午前10時5分より、議会運営委員会を開催していただき、議会運営委員会終了後、全員協議会を開催し、その後、行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時08分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 仲 明

署名議員 中 村 レ イ

署名議員 中 里 沙 也 加